

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第80期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 鳥羽 英二

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 倉田 真秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 倉田 真秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	349,958	409,200	441,713	460,514	442,316
営業利益 (百万円)	22,998	15,257	17,507	16,428	10,325
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	12,416	5,343	10,214	8,630	7,134
当期包括利益 (百万円)	37,664	22,576	41,342	6,265	22,668
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	296,855	298,791	326,932	306,302	309,869
資産合計 (百万円)	415,985	416,226	446,214	432,366	422,709
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	2,234.73	2,343.38	2,563.58	2,568.48	2,655.61
基本的1株当たり 当期利益 (円)	92.56	41.35	80.09	70.69	60.37
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	71.4	71.8	73.3	70.8	73.3
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	4.3	1.8	3.3	2.7	2.3
株価収益率 (倍)	14.9	40.6	25.1	23.8	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,018	30,445	37,659	28,713	22,607
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,196	20,970	8,669	35,867	23,719
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,638	18,860	17,818	31,443	22,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	139,585	132,914	150,755	111,543	92,602
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	14,308 〔2,459〕	15,172 〔2,912〕	14,719 〔3,397〕	14,163 〔4,108〕	13,558 〔3,903〕

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	66,645	71,744	73,779	92,179	92,985
経常利益	(百万円)	21,882	17,002	19,190	11,638	19,304
当期純利益	(百万円)	20,475	13,662	15,255	6,961	20,714
資本金	(百万円)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
発行済株式総数	(株)	136,000,000	136,000,000	136,000,000	136,000,000	124,000,000
純資産額	(百万円)	146,171	144,880	158,521	136,041	141,667
総資産額	(百万円)	163,334	161,902	181,786	160,604	161,967
1株当たり純資産額	(円)	1,098.59	1,134.30	1,240.81	1,140.77	1,214.10
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	54.00 (26.00)	63.00 (30.00)	73.00 (35.00)	83.00 (40.00)	90.00 (44.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	152.38	105.56	119.40	56.96	175.29
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	89.5	89.5	87.2	84.7	87.5
自己資本利益率	(%)	14.6	9.4	10.1	4.7	14.9
株価収益率	(倍)	9.0	15.9	16.8	29.5	10.1
配当性向	(%)	35.44	59.68	61.14	145.71	51.34
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,763 〔243〕	1,710 〔315〕	1,660 〔366〕	1,634 〔481〕	1,649 〔562〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	86.7 (102.0)	108.9 (107.9)	133.4 (152.5)	118.4 (150.2)	129.6 (202.2)
最高株価	(円)	1,763	1,791	2,060.5	2,035	2,018.5
最低株価	(円)	1,307	1,228	1,588.5	1,643.5	1,396.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 株主総利回りは、株式分割を考慮した株価を用いて算定しています。
4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
5 発行済株式総数の減少は、2025年5月30日付で自己株式12,000,000株を消却したことによるものです。

2 【沿革】

当社(1948年8月19日設立 旧商号株式会社藤家商店)は、東京シート株式会社(実質上の存続会社 現テイ・エス テック株式会社)の株式額面を変更する目的で1971年12月1日、同社を吸収合併しました。

従いまして、以下の記載事項については実質上の存続会社について記載します。

1954年5月	東京都中野区において帝都布帛工業株式会社シート部として二輪車用シートの製造を開始
1960年2月	埼玉県朝霞市に帝都布帛工業株式会社シート部朝霞工場(現本社所在地)を新設
1960年12月	帝都布帛工業株式会社シート部のすべてを引継ぎ、東京シート株式会社として分離独立
1962年3月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設
1963年6月	朝霞工場(現本社所在地)において四輪車用シートの製造を開始
1965年10月	埼玉県行田市に行田工場を新設
1968年12月	静岡県浜松市に浜北工場(現浜松工場)を新設
1976年1月	熊本県菊池市に九州テイ・エス株式会社を設立(現連結子会社)
1977年2月	アメリカ ネブラスカ州にTRI-CON INDUSTRIES, LTD.を設立(現連結子会社)
1986年11月	アメリカ オハイオ州にTS TRIM INDUSTRIES INC.を設立(現連結子会社)
1988年11月	栃木県塩谷郡高根沢町に技術センターを新設
1989年2月	資本金を47億円に増資
1994年9月	フィリピン ラグナ州にTOKYO SEAT PHILIPPINES, INC.(現TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.)を設立(現連結子会社)
1994年12月	アメリカ オハイオ州にTS TECH USA CORPORATIONを設立(現連結子会社)
1995年3月	タイ アユタヤ県にTS TECH (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
1995年5月	アメリカ オハイオ州にTS TECH NORTH AMERICA, INC.(現TS TECH AMERICAS, INC.)を設立(現連結子会社)
1996年4月	カナダ オンタリオ州にTS TECH CANADA INC.を設立(現連結子会社)
1996年10月	ブラジル サンパウロ州にTS TECH DO BRASIL LTDA.を設立(現連結子会社)
1997年2月	インド ウットル・プラデーシュ州にTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
1997年10月	商号を東京シート株式会社からテイ・エス テック株式会社に変更
2000年6月	アメリカ アラバマ州にTS TECH ALABAMA, LLC.を設立(現連結子会社)
2001年7月	中国 広東省に広州提愛思汽車内飾系統有限公司(合弁会社)を設立(現連結子会社)
2003年2月	インドネシア 西ジャワ州にPT. TS TECH INDONESIA(合弁会社)を設立(現連結子会社)
2005年4月	中国 湖北省に武漢提愛思全興汽车零部件有限公司(合弁会社)を設立(現連結子会社)
2007年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年4月	アメリカ インディアナ州にTS TECH INDIANA, LLCを設立(現連結子会社)
2008年7月	インド ラジャスタン州にTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
2011年6月	ドイツ ヘッセン州にTS TECH DEUTSCHLAND GmbHを設立(現非連結子会社)
2013年1月	タイ バンコク都にTS TECH ASIAN CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2013年4月	メキシコ グアナファト州にTST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立(現連結子会社)
2013年12月	タイ プラチンブリ県にTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2014年6月	インド グジャラート州にTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
2014年6月	ブラジル ミナスジェライス州にTS TRIM BRASIL S/Aを設立(現連結子会社)
2015年9月	フィリピン マニラ首都圏にTS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.を設立(現非連結子会社)
2015年12月	バングラデシュ ナラヤンガンジ県にTS TECH BANGLADESH LIMITEDを設立(現非連結子会社)
2021年10月	アメリカ テキサス州にTSML INNOVATIONS, LLC(合弁会社)を設立(現連結子会社)
2021年11月	メキシコ コアウイラ州にTS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.(合弁会社)を設立(現連結子会社)
2021年12月	ポーランド シロンスク県にTS TECH Poland sp. z o.o.を設立(現連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	重慶提愛思汽车零部件有限公司を設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び国内外49社の関係会社により構成され、セグメント別には、日本、米州、中国、アジア・欧州の4地域からなっています。また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、事業上、継続的で緊密な関係にあります。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(日本)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

当社、九州テイ・エス株式会社、テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社、株式会社テイ・エス ロジスティクス、株式会社ホンダカーズ埼玉北、株式会社今仙電機製作所

2025年4月1日付で、連結子会社であるテイ・エス パーツ アンド サービス株式会社を存続会社、連結子会社であるサン化学工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(米州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TSML INNOVATIONS, LLC、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A

(中国)

主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

広州提愛思汽車内飾系統有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、重慶提愛思汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、広州広愛興汽車零部件有限公司

非連結子会社であった重慶提愛思汽車零部件有限公司を、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

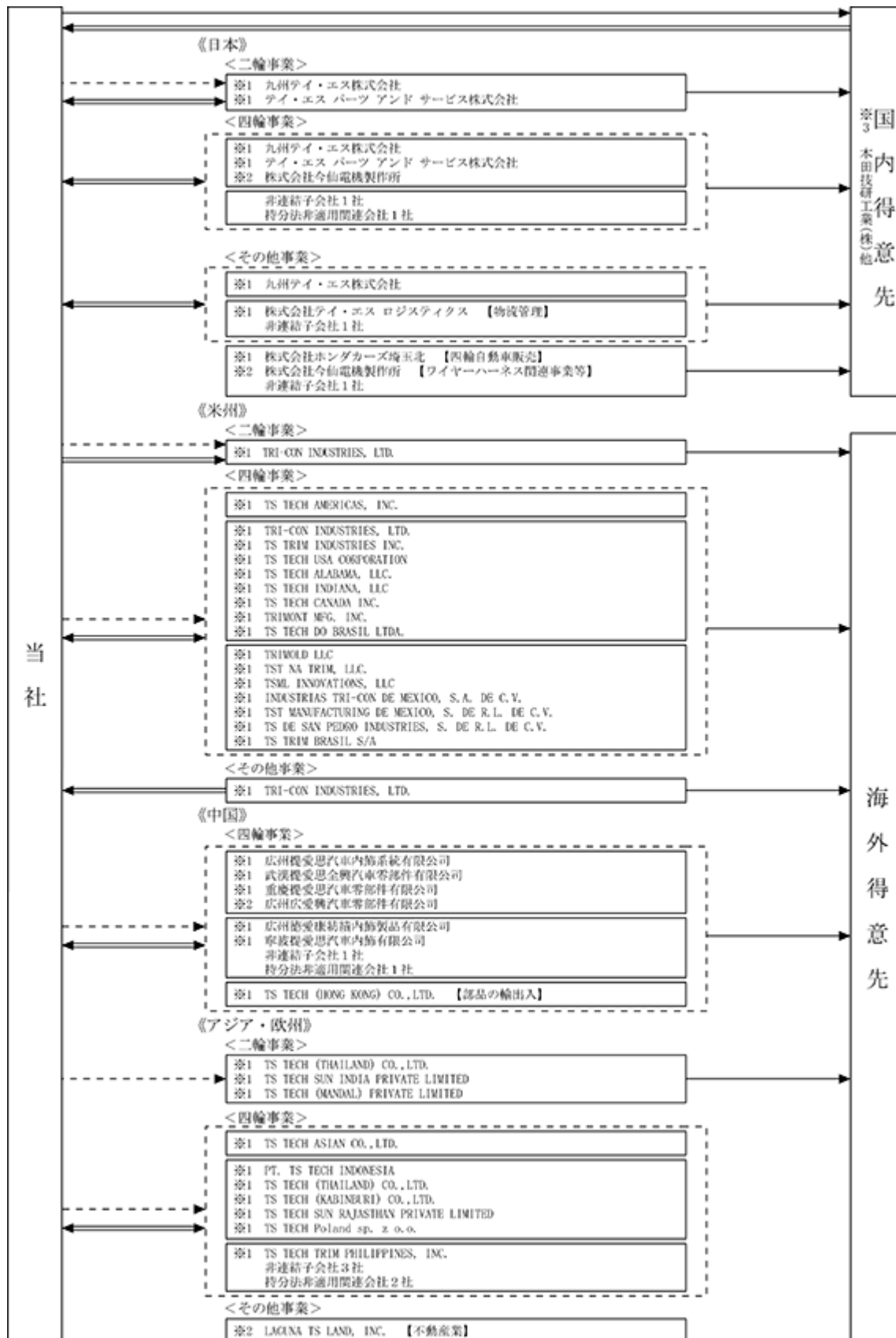
(アジア・欧州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH Poland sp. z o.o.、LAGUNA TS LAND, INC.

事業の系統図は、次のとおりです。



※ 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

- ※1 連結子会社 → 製品の販売
 ※2 持分法適用関連会社 → 部品の販売
 ※3 その他の関係会社 - - - - - 技術支援

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
九州テイ・エス株式会社	熊本県 菊池市	百万円 110	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0		出向 4名	貸付	当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売・不動産 賃貸	あり
テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社	埼玉県 加須市	百万円 99	二輪事業 四輪事業	100.0		出向 4名		当社からの不動 産賃貸、当社へ の製品販売・不 動産賃貸	あり
株式会社テイ・エス ロジスティクス	埼玉県 行田市	百万円 99	その他事業	66.0		出向 3名		当社への製品販 売・物流支援・ 当社製品及び部 品の梱包・輸送	あり
株式会社ホンダカーズ埼玉北	埼玉県 熊谷市	百万円 30	その他事業	100.0		兼任 2名		当社への製品販 売	
TRI-CON INDUSTRIES, LTD.	アメリカ ネブラスカ州	千米ドル 5,100	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援	
TS TRIM INDUSTRIES INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 23,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	
TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州	千米ドル 15,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	
TS TECH AMERICAS, INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 46,100	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 1名	貸付	当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売・開発業 務	
TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・技術支援	
TRIMOLD LLC	アメリカ オハイオ州	千米ドル 3,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの設備 購入・技術支援	
TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援	
TST NA TRIM, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	
TSML INNOVATIONS, LLC	アメリカ テキサス州	千米ドル 18,672	四輪事業	51.0 (51.0)		出向 2名			
TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 6,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 1名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
TRIMONT MFG. INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 1名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ タマウリバス州	千米ドル 1	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 35,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・技術支援	
TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ コアウイラ州	千米ドル 12,800	四輪事業	51.0 (51.0)		出向 1名			
TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千リアル 8,570	四輪事業	100.0 (28.6)		出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TRIM BRASIL S/A	ブラジル ミナスジェ ライス州	千リアル 26,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
広州提愛思汽車内飾系統 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,860	四輪事業	52.0		出向 3名		当社からの技術 支援	
寧波提愛思汽車内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 6,000	四輪事業	100.0		出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売	
広州徳愛康紡績内飾製品 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,300	四輪事業	52.0		出向 3名			
武漢提愛思全興汽車零部件 有限公司	中国 湖北省	千米ドル 9,000	四輪事業	60.0		出向 3名		当社からの技術 支援	
重慶提愛思汽車零部件有限公司	中国 重慶市	千中国元 10,000	四輪事業	65.0		出向 4名			
TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.	中国 香港	千香港ドル 600	四輪事業	100.0		出向 2名		当社からの製品 仕入、当社への 製品販売	
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 125,000	四輪事業	100.0		出向 1名		当社への製品販 売	
PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 7,000	四輪事業	90.0		出向 2名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売	
TS TECH (THAILAND) CO., LTD.	タイ サラブリー県	千バーツ 150,000	二輪事業 四輪事業	84.5 (84.5)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	
TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.	タイ プラチンブリ 県	千バーツ 800,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TS TECH ASIAN CO., LTD.	タイ バンコク都	千バーツ 150,000	四輪事業	100.0		出向 2名		当社への開発業 務	
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	千印ルピー 154,800	二輪事業	100.0 (26.0)		出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	千印ルピー 1,300,000	四輪事業 その他事業	100.0 (3.1)		出向 2名		当社からの技術 支援、当社への 製品販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED	インド グジャラート州	千印ルピー 610,000	二輪事業	100.0		出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TECH Poland sp. z o.o.	ポーランド シロンスク県	千ズロチ 120,000	四輪事業	100.0		出向 1名	貸付	当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援 当社への製品販 売	
(持分法適用関連会社)									
株式会社今仙電機製作所	愛知県 犬山市	百万円 7,289	四輪事業 その他事業	37.6		出向 1名		当社からの部品 仕入・当社への 製品販売	
広州広愛興汽車零部件有限公司	中国 広東省	千米ドル 5,000	四輪事業	36.0		出向 2名		当社からの技術 支援	
LAGUNA TS LAND, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 2,700	その他事業	40.0 (40.0)		出向 1名			
(その他の関係会社)									
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	自動車の 製造販売		21.9			当社からの部品 仕入・技術支援	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しています。

2 議決権の所有(被所有)割合の(内書)は間接所有割合です。

3 特定子会社は、ティ・エス パーツ アンド サービス株式会社、TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TS TECH INDIANA, LLC.、TSML INNOVATIONS, LLC.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH BANGLADESH LIMITED、TS TECH Poland sp. z o.o.です。

4 株式会社今仙電機製作所及び本田技研工業株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。

5 TS TECH AMERICAS, INC.は、売上収益(連結会社間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。なお、TS TECH AMERICAS, INC.は、同社の子会社を連結した数値です。

TS TECH AMERICAS, INC.

売上収益 243,477 百万円

税引前利益 2,909

当期利益 3,444

資産合計 153,318

資本合計 95,024

6 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。またIFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 28 子会社及び関連会社等」に記載のとおりです。

7 2025年4月1日付で、連結子会社であるティ・エス パーツ アンド サービス株式会社を存続会社、連結子会社であるサン化学工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っています。

8 非連結子会社であった重慶提愛思汽車零部件有限公司を、当連結会計年度より連結範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものです。

(1) 経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは、「人こそ企業の決め手」と考え、働く者全てが「夢」と「情熱」をもって生き活きと働くことができる企業でありたいという私たちの想いを表しています。また、経営理念には、安全性のみならず、快適さや感動を与えられる製品を車室内空間（キャビン）全体で提供し、社会と共に持続的な成長を続けていくことで、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」であり続けるという強い意思が込められています。

経営理念はTSフィロソフィーとしてグループ全体に共有され、社員一人ひとりが実践していくことで、企業価値の向上に努めています。

(2) 中長期経営計画

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装品に関する多岐にわたる技術を礎に、変化する市場環境の中でさらなる事業成長を遂げるため、個々の製品提供にとどまらず、車室内空間全体として安心・安全・快適な“キャビン”を提供できる企業へ変革すべく、2030年ビジョンに「Innovative quality company -新たな価値を創造し続ける-」を掲げています。

このビジョンの実現に向け、第15次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期、以下「第15次中期」）では、「ESG経営の実現」を経営方針とし、「成長戦略」「地域戦略」「機能戦略」からなる重点戦略を推進してきました。しかしながら、生産台数の減少に加え、原材料価格の高騰や労務費の上昇など、厳しい事業環境の影響を受け、収益面では課題を残す結果となりました。

一方で、開発技術、調達、生産など各機能領域における競争力の強化は着実に進展しており、事業基盤の質的向上という面では将来の成長や収益力向上に資する成果が得られました。このことから、第15次中期で推進してきた戦略の方向性については、概ね適切であったと評価しています。

こうした課題と成果を踏まえ、第16次中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期、以下「第16次中期」）においては、「“稼ぐ力”を取り戻す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」と「機能戦略」からなる5つの重点戦略に取り組みます。第16次中期は、売上拡大と収益構造改革を通じて収益力を高め、将来的に業界トップ水準の営業利益率を実現するための基盤を固める期間と位置付け、第16次中期末時点で営業利益率5.0%の達成を目指します。

さらに、重点戦略の推進にあたっては、刻々と変化する情勢を見極めて成長機会を確実に捉えるとともに、必要に応じて負債性資金を活用しながら、研究開発や企業体質の強化に向けた投資を戦略的に実行していきます。これにより、稼ぐ力を取り戻しつつ資本効率の改善を図り、安定的な株主還元を継続することで、より一層の企業価値向上につなげていきます。

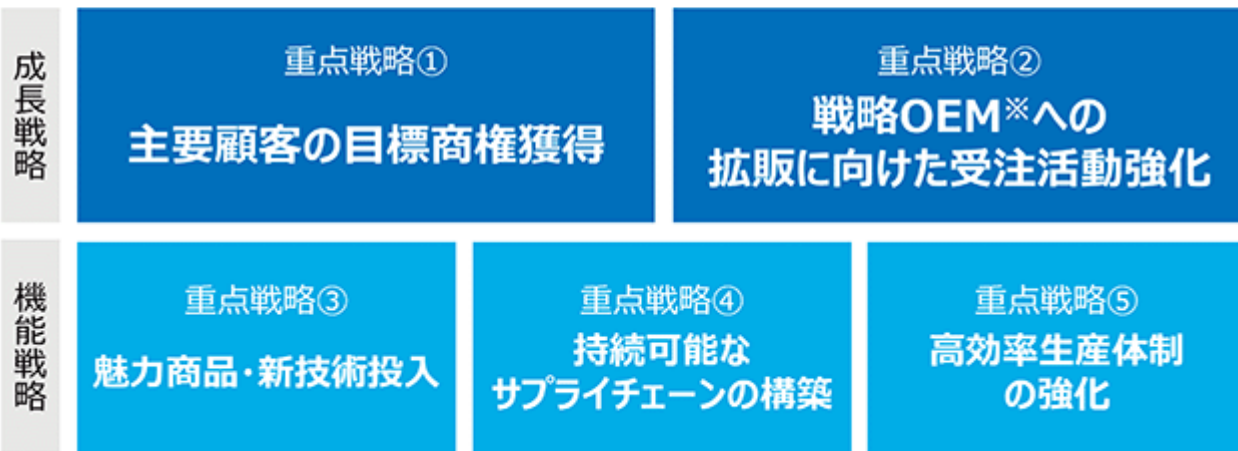
<第16次中期経営計画> (2027年3月期～2029年3月期)

2030 vision - statement

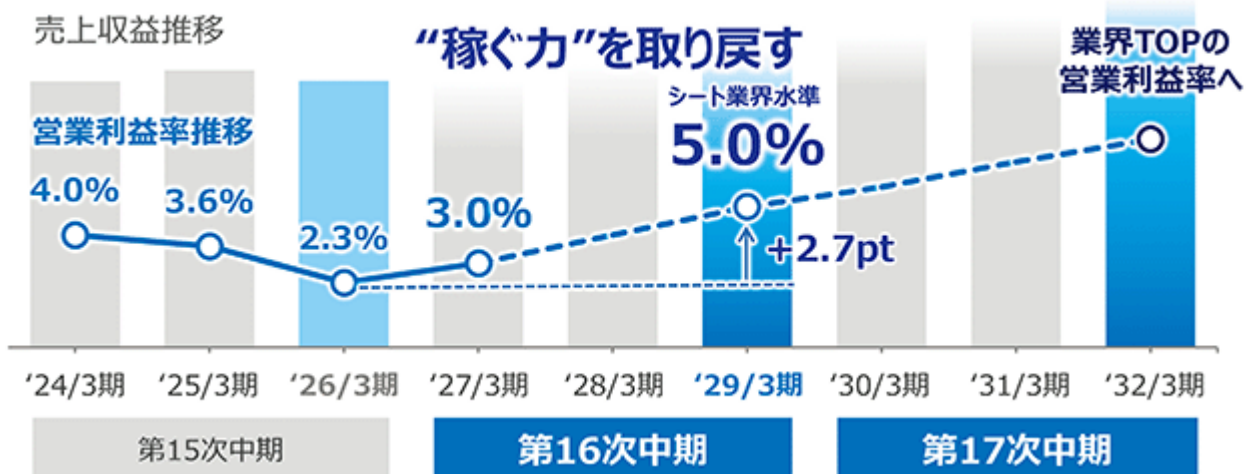
Innovative quality company – 新たな価値を創造し続ける –

経営方針

“稼ぐ力”を取り戻す



※自動車メーカー



(3) 対処すべき課題（重点取り組み）

成長戦略

1) 主要顧客の目標商権獲得

当グループは、創業時より本田技研工業グループ（以下、ホンダ）を主要顧客とし、お客さまと共に着実な成長を遂げてきました。こうした経緯から、ホンダビジネスが最も重要な事業基盤であることは現在も変わりはなく、第16次中期においてもホンダビジネスのさらなる拡大を図り、ホンダ向けシートシェア向上に取り組んでいきます。

シェアの向上には、既存商権の確実な受注と新商権による拡販が不可欠です。激変する自動車業界の環境下においても、開発初期段階からのお客さまとの魅力商品の共創や、地域・機能本部の連携、さらに地域特性を活かした受注活動を通じて一層のシェア向上を目指します。

2) 戦略OEM への拡販に向けた受注活動強化

ホンダビジネスにおいて盤石な事業基盤を固めてきた一方で、中国自動車メーカーの躍進や市場構造の変化を背景に、多くの自動車メーカーが事業戦略の再構築を迫られるなど、事業環境は急激に変化しています。こうした状況の下、収益減少リスクを減らし、さらなる事業成長を遂げるためには、新たなお客さまの獲得とその商権拡大が急務です。

全世界のお客さまをターゲットとしつつも、これまで構築してきた関係性やパートナー企業との連携によるリソースを最大限に活用し、受注の可能性が見込めるお客さまを“戦略OEM”と位置付け、積極的な営業活動を展開していきます。併せて、世界各国の開発拠点の連携を一層強化し、各地域でお客さまごとのニーズを的確に捉えた開発・営業活動により、さらなる拡販を図っていきます。

自動車メーカー

機能戦略

1) 魅力商品・新技術投入

技術革新やライフスタイルの多様化が進み、自動車、そして車室内に求められる価値は大きく変化しています。当グループはこうした変化をビジネスチャンスと捉え、さらなる事業成長を遂げるため、パートナー企業と連携しながらキャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーの期待を超える新たな価値を提案していきます。

こうした価値提案を具現化するため、DX推進により開発全体のスピードを速めつつ、各国・各地域ごとの自動車や車室内のニーズをより深く研究しながら、お客さまに価値を実感いただける新技術の創出を進めるとともに、先行開発を通じた量産車への早期採用を目指します。

2) 持続可能なサプライチェーンの構築

自動車業界を取り巻く環境が著しく変化し、競争が一層激化する中、さらなる商権獲得と利益の創出に向けては、多岐にわたる部品を競争力ある価格で安定的に供給できるサプライチェーンの確立が必要不可欠です。その実現に向け、現地ローカルサプライヤーの採用拡大による原価低減や、抜本的な調達構造再編による新たな付加価値の創出等に取り組めます。さらに、調達リスクの抑制や環境負荷低減にも配慮しながら、収益性と安定性を兼ね備えた持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

3) 高効率生産体制の強化

サプライチェーンの混乱や市場ニーズの急激な変化に伴う生産変動にも柔軟に対応し、安定的に利益を創出していくためには、開発から生産まで一貫した高品質なモノづくりはもとより、あらゆるロスを最小化する高い生産性と競争力を維持できる生産体質の構築が急務です。その実現に向けて、世界各地で生産や検査工程の自動化推進、物流の高効率化、間接領域のスリム化等に取り組んでいます。

加えて、各生産拠点ごとの現状分析をより詳細に行い、弱点領域を見定めながら効果的に改善活動を展開し、その成果を各地域で展開していくことで、生産体質の高位平準化を図っていきます。

資本効率の向上

当グループは、盤石な財務基盤を持つ一方、これまでに積み上げた資本をいかに効率的に活用していくかが重要な課題であると捉えています。また近年においては、営業キャッシュフローを改善する必要性が高まっており、財務安全性は維持しつつ、必要に応じて負債性資金も活用しながら、重点戦略に基づく積極的な成長投資を行っています。

第15次中期末時点（2026年3月期）での当グループの資本コストは7.0～7.5%と認識している一方、ROEは2.3%にとどまっております。そのため、第16次中期では、5つの重点戦略と財務戦略を確実に遂行することで収益力を高め、ROEの改善を通じた資本効率の向上を図っていきます。

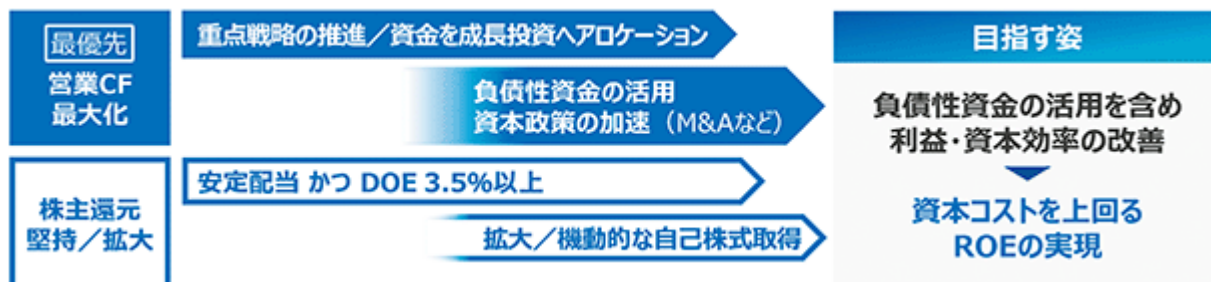
これらに加えて、第16次中期は、株主還元方針として「業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元の実施」を基本方針とし、「DOE 3.5%以上」を指標として株主還元を行っています。今後も、成長投資による持続的成長とステークホルダーの皆さまの期待に応える株主還元の両立を通じて、さらなる企業価値向上を目指します。

DOE（株主資本配当率）＝ 配当総額 ÷ 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

<企業価値向上に向けたROE改善>



【キャッシュアロケーションの考え方】



サステナビリティ取り組みの強化

当グループが持続的な成長を遂げていくためには、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業活動を通じて社会課題に取り組んでいくことが不可欠です。

そのため、持続可能な社会の実現に向けて「当グループ」と「ステークホルダー」ととの重要性の両軸から、優先的に取り組んでいくべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、中長期的な視点で目標を設定しています。そして、年3回実施しているサステナビリティ委員会にて進捗を計り、必要に応じて、企業として目指す姿とのギャップを解消するべく、社内外の環境変化などを再評価し、KPIの見直しを行っています。

社会領域では、お客さまからの信頼獲得こそが重要であると考え、「製品品質の向上」に関するKPIを「顧客品質満足度『Aランク』率」へと見直すとともに、新製品の品質検証や社内品質体質の強化に取り組みました。

環境領域においては、省エネルギー施策のグループ全体への水平展開や、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組まれました。また、世界各地域でグループ各社とその社員等が参加して推進する生態系保全活動に加えて、より大規模な保全活動を支援する取り組みの一つとして、マッチングギフトという仕組みを活用した自然保護団体への寄付制度「テイ・エス テック基金」を運営しています。実際の活動への参加や基金による支援等を通じて、社員と会社が一体となり、サステナビリティ意識のさらなる醸成につなげています。

企業基盤領域では、多様な人材の確保や育成はもちろん、社員のエンゲージメント向上に向けた取り組みを強化しています。毎年実施しているエンゲージメント調査を活用し、各機能本部の責任者が認識する課題や解決に向けた施策を経営陣と共有することで、現場任せで終わらせることなく、効果的な施策につなげています。

引き続き、持続可能な社会の実現に向けて、第16次中期はマテリアリティへの取り組みをさらに加速していきます。特定したマテリアリティ及びKPIについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）戦略並びに指標及び目標」に記載のとおりです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティへの考え方、取組みについては次の通りです。詳細は、当社ホームページ(<https://www.tstech.co.jp/>)で公開している「テイ・エス テック統合報告書」をご覧ください。

なお、本項には将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社では、2021年12月に「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ領域全般に関する課題の審議とグループ全体のマネジメントを行っています。

同委員会は、年3回の開催を基本とし、経営会議の諮問機関として、サステナビリティに関する方針の決定や関連目標の進捗管理・施策の審議などを行います。審議された内容は経営会議での決議を得て、必要に応じて取締役会に上程します。経営レベルでサステナビリティへの取組みに関する意思決定を行うことで、当グループの持続的な成長と社会課題の解決に努めています。

(2) 戦略並びに指標及び目標

当グループは、2030年ビジョンとしてステートメント「Innovative quality company 新たな価値を創造し続ける」を掲げています。2030年に向けた最初の一步となる第14次中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）では、ビジョン達成に向けたマテリアリティ（重要課題）と2030年時点でのあるべき姿を指標化したサステナビリティ目標を策定しました。

第15次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）においては「ESG経営の実現」を経営方針に掲げ、サステナビリティ委員長が軸となり、グループ全体で各種施策を推進してきました。また、社内外の環境変化を踏まえ企業としてのあるべき姿を再評価し、そのギャップ解消に向けKPIの見直しを実施しています。引き続き、第16次中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）においても、目標達成に向けたマテリアリティへの取り組みをさらに加速させていきます。

太字箇所：昨年からの変化点

マテリアリティ		KPI	第15次中期実績	2026年3月期 取り組み施策	第16次中期 目標	2030年 目標
社会	魅力的な 革新技术開発	研究開発費に占める 革新技术開発費比率	2021年 3月期比 +18.4%	・キャビンコーディ ネット機能強化 ・環境技術開発の推進 強化	2021年 3月期比 +5%	2021年 3月期比 +10%
	製品品質の 向上	顧客品質満足度 「Aランク」率 ¹	88%	・新製品の品質検証 強化 ・社内品質体質の強化	90%	95%
環境	気候変動対応	CO ₂ 排出量削減率 ²	2020年 3月期比 35%	・省エネ施策の水平 展開 ・再生可能エネルギー の導入	2020年 3月期比 44%	2020年 3月期比 50%
	資源循環、 有効活用	再資源化率 ³	76%	・主要廃棄物再資源化 調査 ・再資源化の動向調査 と施策検討	75%	75%
		取水量削減率と 排水による環境影響 ⁴	2020年 3月期比 15%	・漏水等チェックリス トの作成と点検実施 ・取水量削減施策の 実施	2020年 3月期比 30%	2020年 3月期比 50% 環境影響“0”
	自然との共生	ティ・エス テック基金・ 生態系保全活動の運営	基金創設と 運営	・生態系保全活動 コンセプトの刷新 ・自然保護団体への 寄付実施 ・寄付実績を社内外へ 周知	活動コンセプト に基づく運営	活動コンセプト に基づく運営
企業 基盤	人権の尊重	エンゲージメント調査 肯定回答率 ⁵	74%	・改善施策事例集の 水平展開 ・アクションプランの 策定と実行	78.5%	80%
		サプライヤー サステナビリティ ガイドライン遵守率 ⁶	98%	・遵守率100%に向け たガイドラインの周知 ・定期的なヒアリング を継続推進	100%	100%
	多様性を 活かした 働き方改革	多様な人材の 管理職比率 ⁷	33.3%	・積極的なキャリア 採用の継続と育成	34.2%	35%
	ガバナンスの 強化	コーポレート ガバナンス・コード 遵守率	100%	・重要内容をコーポ レートガバナンス報 告書へ反映	100%	100%

- 各顧客への納入拠点ごとの搬入不具合「0件達成月数」の達成度を評価する社内定義。
- 当グループの事業活動に伴うCO₂排出量（Scope 1 + 2）の削減率
- 当グループの生産活動に伴う廃棄物の再資源化率
- 当グループの工場設備での取水量（使用量）の削減率と、生産活動に伴う排水による環境影響
- 当社社員を対象としたエンゲージメント調査における肯定回答率
- 当グループの取引先（海外を含む）を対象としたサプライヤーサステナビリティガイドラインの遵守率
- 女性・キャリア採用・外国籍・高齢者・障がい者の管理職比率

主要取り組み 気候変動対応

当グループはCO₂を直接排出する自動車の製造に関わる企業として、また気候変動が事業に及ぼす影響の大きさから、気候変動対応を重要な経営課題の一つと捉えています。

カーボンニュートラルへの取り組みは、持続可能な社会の実現には不可欠であり、各国政府によるCO₂排出量削減を目標としたエネルギー規制や、法令強化が見込まれ、自動車についてもさまざまな規制が強化されると予測されます。規制強化は当グループにとってリスクとなり得る一方、当グループが強みとする環境性能に優れた製品・サービスに力を入れて取り組むことは事業拡大の機会となり得ます。今後、変化する規制や法令に適応した当グループの製品・サービスを普及させていくことが、CO₂を含む世界の温室効果ガス排出抑制に向けた有効な施策であり、かつ当グループの事業成長につながると考えています。

当グループの主要事業である四輪事業（シート・内装品）を対象とし、気候変動により異常気象が激化し物理的影響が顕在化する「4 シナリオ」と、カーボンニュートラルへの移行に伴う影響が顕在化する「1.5 シナリオ」を用いた分析及び事業におけるリスクと機会の特定を行いました。気候変動に伴うリスクと機会には、規制の強化や技術の進展、市場の変化など脱炭素社会への移行に起因するものと、急性的な異常気象や慢性的な気温上昇など気候変動の物理的な影響に起因するものが考えられます。当グループは、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、その要因を「物理的リスク」と「移行リスク」に分類の上、財務的影響を大・中・小の3段階で定性評価し、重要なリスクと機会を特定しています。なお、重要なリスクと機会の影響については仮説を立て、影響額を想定した定量評価を実施しています。

分析対象期間は2050年までとし、当グループの長期環境目標に合わせ、中期を2030年、長期を2050年と設定しています。

気候変動によるリスクと機会、及びその対応

主なリスク

分類		想定されるリスク	時間軸	潜在的な財務影響	対応	関連する取り組みや指標
物理的 リスク 4	急性	台風・集中豪雨・ハリケーンなどの異常気象によるグループ拠点の操業停止に伴う売上減少	長期	[影響度：大] 洪水による操業停止に伴う減収影響額として、最大で1拠点当たり約50億円程度を想定	<ul style="list-style-type: none"> BCP対策の強化 災害時、部品代替生産などの生産保全や、迅速な稼働再開に向けたグループ内連携 リスクを考慮した拠点展開 サプライチェーンにおける災害リスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルリスク管理委員会によるリスクマネジメント
移行 リスク 1.5	政策法規制	規制強化に伴う、再生可能エネルギー導入や設備投資の増加	中期	[影響度：大] 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーへの転換などに関わる2030年までのコストとして約10億円程度を想定	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用の効率化 費用対効果が最大となる効果的な設備への投資 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率生産体制の強化 長期環境目標
		炭素税導入拡大による操業コストの増加	中期	[影響度：中] 2030年時点の当グループCO ₂ 排出量における炭素税影響額として約7億円程度を想定	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減施策（省エネルギー化推進・再生可能エネルギー導入など）の推進 (2026年3月期対応費用約6.1億円) 物流効率向上 	
	技術	低炭素製品や電動化対応製品に向けた研究開発に関わるコストや設備投資の増加	中期	[影響度：大] 環境負荷の少ない製品や製造技術、ならびに電動車に適した製品の研究開発費と、それに伴う設備投資額の増加を想定	<ul style="list-style-type: none"> 営業活動の強化による売上の拡大 顧客との共創による開発の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力商品・新技術投入
	市場	環境に配慮した材料の採用や炭素税などに伴う原材料調達コストの増加	中期	[影響度：大] 2030年時点でのサプライヤーとの取引における炭素税影響額として約400億円を想定	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメントの強化 Scope 3 排出量削減施策の推進 物流効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なサプライチェーンの構築
電動化対応製品や低炭素製品への対応遅れによる売上減少		中期	[影響度：大] 電気自動車への移行や、製品の環境負荷低減が求められる中、顧客ニーズに適合した製品を提供できない場合、売上額の減少を想定	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車対応製品開発の加速 環境負荷低減素材の加工技術確立 新素材や新技術に対応した高効率製造ラインの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 主要顧客の目標商標獲得 魅力商品・新技術投入 	

主な機会

分類	想定される機会	時間軸	潜在的な財務影響	対応	関連する取り組みや指標	
機会 1.5	資源効率	生産プロセス効率化に伴う操業コストの減少	中期	[影響度：中] 省エネルギー化施策により2030年までにもたらされるコスト削減効果額として約5億円程度を想定	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備を中心とした省エネルギー化施策の継続推進 生産工程の自動化とそれに適した製品仕様開発 回生エネルギーや自重を活用した生産工程の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率生産体制の強化 長期環境目標
	製品及びサービス	低炭素製品の需要拡大に伴う、電動化に対応したシートや環境負荷低減素材を採用した内装部品などの売上増加	中期	[影響度：大] 電気自動車に適合する製品の充実により、新規顧客獲得や商権拡大につながり、売上額の増加を想定	<ul style="list-style-type: none"> 電費向上に貢献する製品の開発 植物由来の原料等を用いた製品の開発（バイオマスウレタン等） リサイクル材の採用（リサイクルPP、電炉材の活用）や易解体構造化の推進 環境負荷低減素材の加工技術確立 新素材や新技術に対応した高効率製造ラインの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 主要顧客の目標商権獲得 戦略OEMへの拡販に向けた受注活動強化 魅力商品・新技術投入
		次世代自動車に適合した新製品販売による売上増加	中期	[影響度：大] キャビン（車室内空間）全体をコーディネートし、次世代自動車に求められる新たなニーズに適合した製品開発により、新規顧客獲得や商権拡大につながり、売上額の増加を想定	<ul style="list-style-type: none"> キャビンコーディネートに向けた他業種との技術・製品の共創 システムソフトウェア開発の強化 営業活動の強化 	

なお、気候変動を中心とした環境影響については、2030年目標に加え、2050年のあるべき姿を指標とした長期環境目標を策定しています。気候変動対応に加え、循環型社会の形成、水資源の保全など、社会課題解決への貢献とさらなる事業成長の両立を目指し、グループ全体で環境保全活動を推進しています。

項目	KPI	比較期	2030年目標	2050年目標
CO ₂	CO ₂ 排出量削減率 ¹	2020年3月期比	50%	100%
廃棄物	再資源化率 ²	-	75%	100%
水	取水量/排水量削減率 ³	2020年3月期比	取水量削減 50%	排水量削減 100%
	排水による環境影響 ⁴	-	ゼロ	ゼロ

1 当グループの事業活動に伴うCO₂排出量（Scope 1 + 2）の削減率

2 当グループの生産活動に伴う廃棄物の再資源化率

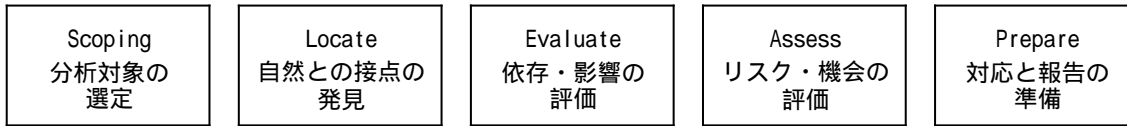
3 当グループの工場設備での取水量（使用量）の削減率と、生産活動に伴う排水量の削減率

4 当グループの生産活動に伴う排水による環境影響

主要取り組み 自然資本・生物多様性の取り組み

近年、事業活動に伴う自然への依存や影響を分析評価し、自然資本の損失を防ぐ対応が重要であることから、当グループは2025年8月、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）の理念に賛同し、国際的な組織である「TNFDフォーラム」に加盟しました。さらに、TNFDが推奨する「LEAPアプローチ」に基づき、「Locate」、「Evaluate」に関わる分析評価を試行的に実施しました。

LEAPアプローチ



分析・評価については、四輪事業・二輪事業と、バリューチェーン上流の鋼材・樹脂に着目して試行的に実施しました。TNFDの推奨ツールを用いた分析の結果、当グループについて要注意地域が特定されましたが、当グループの製造プロセスにおける生態系サービスへの依存は低く、負の影響は小さいことが確認できました。

一方で、引き続き環境影響の低減に努めていくことが重要だと考え、今後は、今回のLEAPアプローチで得られた評価結果や当グループの取り組み状況を踏まえながら、リスク・機会の評価を進め、生物多様性・自然資本対応のさらなる推進に努めていきます。

主要取り組み 人的資本活用・多様性向上への取り組み

当グループは、企業活動の根幹となる企業理念に「人材重視」「喜ばれる企業」を掲げ、「人こそ企業の決め手」との考えの下、人権尊重、人事評価・処遇、福利厚生、社員教育、職場環境など多岐にわたる領域において、資本となる社員一人ひとりが個人の特性を活かし、生き活きと活躍できる安全で快適な環境づくりと人材育成に努めることを基本方針としています。

特に、中長期的な企業価値向上に向けたダイバーシティの重要性を認識し、マテリアリティ（重要課題）に対して、2030年時点でのあるべき姿を指標化したサステナビリティ目標の一つである「多様な人材の管理職比率（女性・キャリア採用・外国籍・高齢者・障がい者の管理職比率）35%（単体）」を掲げています。多様な人材のさらなる活躍を促進するため、性別・国籍などの違いが阻害要因とならないよう、雇用・就労環境の整備へ中期的に取り組んでいるほか、長期的には海外各地域の国情に合わせた水平展開を目指しています。

また、当グループでは関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを行っていますが、各会社によって取り組み内容が異なることから、連結グループにおける記載が困難です。そのため、指標に関する実績は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の数値を記載しています。

[主な取り組み]

- ・多様な働き方ができる制度整備（コアタイムのないフレックスタイム制勤務、在宅勤務制度）
- ・仕事とプライベートの両立支援（出産・育児・介護の環境整備）
- ・採用手法の拡充（通年採用、リファラル採用、カムバック採用）
- ・社員との相互理解醸成（エンゲージメント調査・アクションプラン策定）
- ・キャリアプランを考慮した人材配置（異動希望調査に基づくジョブローテーション強化、社内公募制度）
- ・社員の経営参画意識醸成
（従業員向け株式交付信託制度、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度）

関連指標（単体）	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
女性管理職比率（％）	2.9	2.7	2.8	3.0	2.8
障がい者雇用率（％）	2.7	3.0	2.8	2.9	2.8
外国籍社員比率（％）	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
有給休暇取得率（％）	99.4	104.1	103.7	102.6	102.7
男性育児休職取得者数（名）	13	27	27	38	40
男性育児休職取得率（％）	19	43	50	70	80
人権・ダイバーシティ関連研修会（回）	8	8	8	9	9
社員1人当たりの研修時間（時間）	9.8	9.3	9.1	6.6	8.3
研修費（百万円）	34	34	26	56	73
社員1人当たりの研修費（円）	19,634	20,060	16,028	34,737	44,470

(3) リスク管理

サステナビリティ課題に関するリスクと機会については、毎年見直しを行い、サステナビリティ委員会で審議を行います。

気候変動に伴うリスクと機会は「物理的リスク」と「移行リスク」に分類し、財務影響度を評価した上で、重要なリスクと機会を特定しています。特定された重要なリスクと機会について、「物理的リスク」（自然災害対応）は内容に応じて「グローバルリスク管理委員会」を通じ各機能本部・地域本部で施策を推進します。「移行リスク」については、事業活動に直結する領域は中期経営計画や事業戦略に組み込み、決議された方針に沿って推進します。

その他のサステナビリティ領域については、「サステナビリティ委員会」を通じ各機能本部・地域本部にて施策を推進します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、別途記載がない限り、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものです。

(1) 製品製造・販売に関するリスク

本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対する販売依存度について

当グループの連結売上収益に占める本田技研工業株式会社及び同社関係会社(以下、同社グループ)に対する比率は86.4%(同社グループの取引先への売上収益を含めた最終販売先が同社グループとなる売上収益の比率は89.0%)に達しています。従って、同社グループの事業戦略や購買方針の変更、同社グループにおける生産調整、特定車種の生産拠点移管、生産拠点再編成、当グループの製品を採用した車種の販売開始時期の変更や販売動向、同社グループ及び同社グループ取引先におけるリコールやその他重大な問題による販売動向への影響等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、魅力商品創出による顧客満足度の向上や、開発初期段階からの同社グループとの商品共創を通じ、同社グループ向けビジネスの維持・拡大を図るとともに、当該リスクの低減とさらなる事業成長に向け、同社グループ以外の顧客獲得に向けて設立された事業開発本部の指揮の下、全世界のお客さまをターゲットとした戦略的な営業活動を展開し、新規顧客の獲得及び新規商権拡大に努めています。

競合の状況について

新たな競合先の台頭や既存競合先の競争力向上により、市場におけるシェアが低下する可能性があります。

当グループは、あらゆる面での競争力向上施策に加え、キャビン全体をコーディネートし、顧客に新たな価値を提案できる企業を目指し、次世代技術開発をはじめ、独自技術のさらなる進化とともに、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との連携によって、顧客の潜在ニーズを引き出す魅力ある商品の開発・新規顧客の獲得に取り組んでいます。

購買取引先の信用リスクについて

当グループは、主力製品の構造上、数多くの取引先から原材料・部品を調達しており、取引先における財務状況の悪化や経営破綻等が発生した場合には、サプライチェーンが寸断され、製品製造に遅れや停止が生じる可能性があります。

当該リスクに対しては、取引先の経営状態について定期的に確認を行い、取引先とともに財務体質の強化に取り組むほか、特定の取引先への依存度が高い部品を把握し、有事の代替策をあらかじめ策定しておく等、リスクの最小化に努めています。

製品の欠陥への対応について

当グループは、自動車部品の中でも乗員の身体に直接触れ、かつ保護する役割を持つ安全上重要な部品を製造しており、リコール等が発生した場合には、多額の賠償費用、製品保証引当金の計上や信用の低下等が発生する可能性があります。

当グループは、開発段階からの仕様品質の熟成や製造工程内品質保証体制の構築に努めるとともに、ISO9001/IATF16949等の国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムを運用する等、製品欠陥の発生予防に努めています。また、製造物責任賠償に繋がるような製品欠陥の発生に備え、影響範囲を速やかに把握するトレーサビリティ（製造履歴の追跡）システムを導入する等、迅速な対応を可能とする品質管理体制の強化に努めています。

災害・事故・感染症・戦争・ストライキ等による事業活動への影響について

当グループの所在地において、大規模な地震等の自然災害及び感染症、戦争、テロ、ストライキ等により、物的、人的被害及びインフラの遮断等、操業を中断する事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東やロシア・ウクライナをめぐる情勢悪化による影響範囲が拡大した場合等には円滑な事業運営が困難になることも予想され、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、リスク抽出・検証、リスクへの対策内容の進捗確認と是正措置及び改善に取り組んでおります。重大な影響を与える事象が発生した場合、リスクマネジメントオフィサー指揮の下、当該リスクへの対策内容・対応検討指示を行います。

また、当該リスクが顕在化した場合に備え、継続的な事業を行うために留保すべき運転資金が定められた「安全資金ガイドライン」をグループ全体に適用する等、有事でも円滑な事業運営と雇用維持を可能とする資金管理体制の構築に努めています。

(2) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関するリスク

市場環境の変化について

当グループは、日本、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州において事業を展開しています。これらの国々における経済の低迷や、自動車市場構造の変化、物価等の動向による消費者の購買意欲の低下は、二輪車及び四輪車等の販売減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、顧客の多様化を図るとともに、開発効率の向上、生産の自動化、サプライチェーンの再構築、管理体制の強化等、あらゆる角度から効率性の向上、原価低減に努めることで高収益体質づくりに取り組んでいます。

原材料や調達部品の市況変動等の影響について

当グループの主要製品である四輪車用シートは、鋼材、樹脂材、ウレタン、表皮材等の原材料及び、機構部品等の調達部品で構成されており、これらを取り巻く規制の変化、調達先の減産、価格の市況変動等に起因して、当社が対応または吸収できない原材料や半導体等の調達部品の供給不足によるサプライチェーンの混乱、急激な価格上昇等が発生した場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、原材料や部品の調達において、供給元との基本取引契約をベースに安定的な調達に努めるとともに、市況変動影響を取引価格へ機動的に反映できる取引形態を採用しています。

為替変動の影響について

当グループはグローバルに事業活動を展開しており、各国間で部品相互補完等のために行う外貨建取引において、為替変動の影響を受けます。

当グループは、主要通貨間における為替予約等の為替ヘッジ取引を行い、外貨建取引における為替相場の変動リスクを最小化しています。なお、当グループにとっての主要通貨はUSドル及び中国元であり、それらの平均為替レートは「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載しています。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

知的財産権保護について

当グループは、自社が製造する製品に関連した技術とノウハウを蓄積してきましたが、将来にわたって知的財産権が有効に活用できない可能性があります。さらに、知的財産権が違法に侵害される、または当グループの開発した製品・技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、中長期的視点の知的財産戦略に基づき、知的財産ごとに独占化やライセンス化等の判断を行い、ノウハウの流出防止や、事業及び収益の拡大に努めています。また、知的財産部門が他社製品の構造を解析し、当社の知的財産権侵害がないかを随時確認するとともに、当社が他社の知的財産権を侵害しないよう、製品・技術開発に際しては先行調査を実施する等、十分な注意を払っています。

訴訟等への対応について

当グループは、原材料・部品の調達や顧客への製品販売をはじめ、事業運営に必要な各種取引を行っていますが、取引条件の疑義から発生する訴訟等の法的手続きにおいて、当グループの主張が認められなかった場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、事業に関連する法規の制定・改正情報のタイムリーな把握や対応に努めるとともに、契約締結時の審査体制の整備や、弁護士等の専門家との連携を通じ、問題の未然防止に努めています。

国際的活動に潜在するリスクについて

当グループは、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州に生産子会社を設立し、海外での事業展開に積極的に取り組んでおり、それらの拠点間における国際間取引は年々、複雑・多様化しています。予期しない法律・規制の制定及び変更等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、米国をはじめとする追加関税や輸出入規制の強化のほか、米中関係や中東をめぐる情勢変動による影響範囲が拡大した場合等には、広範なサプライチェーンへの影響が予測されます。

当該リスクに対しては、当社からグループ各社に重要な法規の制定・改正情報の配信を行うとともに、グループ各社で現地関係機関からの積極的な情報収集に努め、変化への円滑な対応を図っています。また、移転価格税制においては、取引規模の大きい日米間のグループ内取引について、両国税務当局間であらかじめ当グループ内における取引価格の設定等を事前承認するAPA（事前確認制度）を活用しています。さらに、当グループは各地域ごとのサプライチェーン体制を構築しており、業績への影響を最小化すべく取り組んでおりますが、今後大きな影響がある場合にはお客さまと緊密に連携してまいります。

製品への法規制について

当グループは、事業を展開する各国において、自動車等に関する安全、環境等のさまざまな法的規制の適用を受けています。さらなる法的規制の強化または新たな規制の制定に際し、それらを遵守できなかった場合、当グループの事業活動を制限される可能性があります。また、これらの法的規制の強化または新たな規制の制定は、コスト増につながる可能性があります。

当グループは、常に自動車等に関連する最新の法規を把握し、これを遵守した事業活動を行っています。また、欧米を中心とする自動車の最新の法規動向を注視し、今後の法的規制にも対応が可能な開発体制を整えています。

(4) その他のリスク

サステナビリティへの取り組みについて

当グループが持続的な成長を遂げるためには、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業活動を通じて社会課題に取り組んでいくことが不可欠です。また、サステナビリティへの取り組みの遅れや誤った対応が発生した場合、地域社会との関係性悪化や投資家や市場からの信頼を損ない、当グループのレピュテーションが低下することにより、株価の下落やビジネスチャンスを逃す可能性があります。

当グループは、刻々と変化する社会の期待に応えながら企業価値の最大化を図っていくために、社会・環境・企業基盤の各領域で優先的に取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、中長期的な視点での目標実現に向けた諸施策への取り組みを加速させていきます。

情報漏洩リスクについて

当グループは技術情報や従業員の個人情報、顧客から受け取ったさまざまな重要情報を保有しています。予期せぬ事態により機密情報の滅失、改ざんもしくは社外への漏洩が発生した場合には、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、損害賠償責任等が発生する可能性があります。

当グループは、これらの情報が外部へ流出することを防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムやネットワーク監視体制の強化に取り組んでいます。また、各顧客からのセキュリティ要件を踏まえた環境整備や、対象拠点においてはTISAX（Trusted Information Security Assessment Exchange）の認証を取得する等、情報管理の徹底に努めています。

自動車業界向けの情報セキュリティ基準であり、VDA（ドイツ自動車工業会：Verband der Automobilindustrie）が策定した、VDA情報セキュリティ評価基準（VDA ISA）に基づき、認証機関の審査を受ける制度。

退職給付債務について

当グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出しています。従って、実際の結果が前提条件と異なった場合、または前提条件が変更となった場合は、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、従業員の年金資産運用に際しては、適宜外部専門家の意見を得るほか、審議会等の機関を設置する等、各社で適切かつ慎重な審議を経て行っています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 経営成績

2026年3月期は、中国や東南アジア各国において中国自動車メーカーのシェア拡大を背景に市場構造の変化が加速したほか、米国では政策転換を受けて自動車メーカー各社がEV戦略の見直しを迫られるなど、事業環境の不透明感が高まりました。加えて、インフレによる製造コスト上昇も重なり、総じて自動車業界にとって厳しい状況となりました。

そのような中でも、当グループは、各地域における生産工程の自動化や物流改善、取引先と一体となった原価低減活動の推進、要員の適正化を含む諸経費の抑制等に取り組み、日本では、埼玉地区に複数あった生産拠点の行田工場への集約完了など、事業基盤の強化を図りました。また、将来の収益力強化に向けては、インドと中国において新規顧客から受注した四輪車用シートの立ち上げに伴い、新工場の稼働を開始しました。さらに、自動車需要の拡大が期待されるインド市場での事業拡大を見据え、マルチ・スズキ向け四輪車用シート等のメインサプライヤーであるKrishnaグループと、シート開発及び部品製造に関する合併会社を設立するなど、成長投資を各地域で着実に進めました。

当連結会計年度における売上収益は、主要顧客向けの減産影響等により、4,423億16百万円と前連結会計年度に比べ181億97百万円（4.0%）の減収となりました。利益面では、さらなる原価低減に努めましたが、減収影響や主に米州における諸経費の増加等により、営業利益は103億25百万円と前連結会計年度に比べ61億3百万円（37.2%）の減益となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は71億34百万円と前連結会計年度に比べ14億96百万円（17.3%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：152.6円 当連結会計年度累計平均：150.8円

中国元/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：21.1円 当連結会計年度累計平均：21.2円

セグメントごとの事業概況及び業績は次のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	110,467	112,130	1,663	1.5%
営業利益	10,359	9,626	732	7.1%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 機種構成の良化や主要顧客向けの増産効果等により微増となりました。

営業利益 増収効果はありましたが、ロイヤリティ収入の減少等により減益となりました。

(米州)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	263,555	261,320	2,234	0.8%
営業利益	6,111	1,466	4,644	76.0%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 金型売上の増加はありましたが、主要顧客向けの減産影響や為替影響等により微減となりました。

営業利益 減収影響や諸経費の増加等により減益となりました。

(中国)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	70,814	56,150	14,664	20.7%
営業利益	7,449	6,771	677	9.1%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 機種構成の変化や主要顧客向けの減産影響等により減収となりました。

営業利益 各種費用の抑制に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

(アジア・欧州)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	45,050	42,478	2,572	5.7%
営業利益 (は損失)	925	466	458	- %

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 主要顧客以外への売上増加はありましたが、主要顧客向けの減産影響等により減収となりました。

営業利益 減収影響はありましたが、前期減損損失の解消等により損失幅が縮小しました。

また、事業別の売上収益については下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期		前期比増減額	前期比増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	8,203	1.8%	8,903	2.0%	700	8.5%
四輪事業	429,224	93.2%	409,381	92.6%	19,843	4.6%
(シート)	393,202	85.4%	373,259	84.4%	19,942	5.1%
(内装品)	36,021	7.8%	36,121	8.2%	99	0.3%
その他事業	23,086	5.0%	24,032	5.4%	945	4.1%
合計	460,514	100.0%	442,316	100.0%	18,197	4.0%

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	88,426	0.2
米州	260,933	0.7
中国	53,286	21.5
アジア・欧州	39,125	7.2
合計	441,771	4.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 金額は販売価格により算出しています。
 3 上記の金額には、仕入実績が含まれています。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	88,542	1.9	6,828	3.8
米州	260,534	1.4	22,987	1.2
中国	53,557	19.1	3,886	0.4
アジア・欧州	39,223	7.7	3,267	2.4
合計	441,857	3.9	36,970	1.2

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	88,812	0.9
米州	260,815	0.6
中国	53,541	21.3
アジア・欧州	39,146	7.1
合計	442,316	4.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
Honda Development and Manufacturing of America, LLC	154,887	33.6	159,256	36.0
Honda Canada Inc.	69,996	15.2	64,889	14.7
本田技研工業株式会社	56,233	12.2	59,134	13.4

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、4,227億9百万円と前連結会計年度末に比べ96億56百万円の減少となりました。これは、為替換算影響等による全般的な資産の増加はありましたが、自己株式の取得や配当金の支払等により現金及び現金同等物が減少したこと、及び主要顧客からの受注台数の減少等により営業債権及びその他の債権が減少したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は、951億11百万円と前連結会計年度末に比べ115億68百万円の減少となりました。これは、為替換算影響等により全般的な負債の増加はありましたが、主要顧客からの受注台数の減少等により営業債務及びその他の債務が減少したことが主な要因です。

(資本)

資本合計は、3,275億98百万円と前連結会計年度末に比べ19億11百万円の増加となりました。これは、在外営業活動体の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ189億41百万円減少し、当連結会計年度末残高は926億2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、226億7百万円と前連結会計年度に比べ61億6百万円の減少となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額が38億46百万円の増加から102億9百万円の減少、及び棚卸資産の増減額が64億58百万円の増加から66百万円の減少となりましたが、営業債務及びその他の債務の増減額が100億54百万円の増加から93億41百万円の減少となったこと、及び日米間における移転価格の事前確認制度（APA）に関連した支出等により法人所得税等の支払額が46億91百万円の増加となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、237億19百万円と前連結会計年度に比べ121億47百万円の減少となりました。これは、定期預金の預入及び払戻による純増減額が116億13百万円の支出から96百万円の支出となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、227億16百万円と前連結会計年度に比べ87億26百万円の減少となりました。これは、自己株式の取得による支出が99億99百万円の減少となったこと等によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当グループの資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、税金の支払い、新機種に対応する生産設備や金型投資等であり、主に営業活動から生み出されるキャッシュ・フローにより充当しています。また、想定される自然災害などのリスクに対応するための資金は、自己資金を基本としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2 連結財務諸表作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載していません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループは、二輪車用及び四輪車用のシート・内装部品を通じて、お客さまに「喜び」を提供するために、「安全技術」「魅力・快適技術」「環境対応技術」の3つの要素を基軸とした先進技術の研究開発を、常にチャレンジングな姿勢で行っています。

日本、米州、中国、アジア、欧州に開発拠点を構え、各国・各地域に適した商品を効率よく開発することで、世界のお客さまの多様化するニーズに応えています。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は141億円です。当グループの研究開発活動は、各地域における研究開発内容を応用する場合があります、その成果はセグメント横断的に効果があるため、セグメント別の金額は記載を省略しています。

事業ごとの研究開発活動の状況は以下の通りです。

（二輪事業）

魅力・快適技術

二輪車用シートにおける多彩なデザインを演出する加飾技術のさらなる進化や、四輪車用シート技術を応用し、快適な乗車姿勢や停車時の足つきをサポートする機構を備えたシートなど、魅力ある商品の開発を進めています。

環境対応技術

シートを構成する材料の研究により、生産時のCO₂排出量削減や製品の軽量化などに取り組んでいます。また、リサイクル率向上に向け、分解しやすい組立構造や、サステナブルマテリアル を活用した商品の研究開発にも注力しています。近年では、当社が原材料から自社開発したサステナブルマテリアルを座面の土台となる樹脂部品（ボトム）に使用したシートが、お客さまに採用され、量産化に至っています。

継続的に利用可能な資源から得られ、ライフサイクル全体で環境への影響が小さい原材料

（四輪事業）

安全技術

世界各国の自動車の安全に関する法規対応だけでなく、アセスメントなどの先行情報から、より高い安全性能を備えた製品を研究開発しています。全方向からの衝突に対する、乗員への衝撃軽減機能や乗員の状態を検知することによる事故防止などの研究を行い、商品開発へ展開しています。前席だけでなく、後席にも乗員検知システムやサイドエアバッグを内蔵し、安全性をより高めたシートを順次量産化しています。

魅力・快適技術

次世代自動車を見据え、キャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対し、新たな価値を提案できる企業への変革に向けた取り組みを加速させています。独自技術の進化に加え、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との共同開発を進めています。

より魅力ある商品を目指し、各国・各地域でのユーザー目線に立った使い勝手の良い車室内空間を実現するべく、多彩なシートアレンジを可能とする回転デバイスや縦横スライド機構、リラックス姿勢とドライビング姿勢を両立させる姿勢支持可変デバイスの開発、安全・快適をサポートする各種電子制御デバイス部品の開発に加え、これらを制御するためのシステム・ソフトウェアの開発力強化に取り組んでいます。

さらに、上質感を与える加工技術、加飾技術の開発や、快適性のさらなる追求の一環として、産学共同で生理学の基礎研究や将来の車室内を想定した過ごし方の研究などに取り組んでいます。

環境対応技術

シートフレーム構造の徹底的な見直しによる設計の最適化と部品点数の削減により、軽量化を図り、自動車の燃費向上を通じたCO₂排出量削減に貢献しています。また、材料のサステナブルマテリアルへの置き換えを目指し、リサイクル材料やバイオマス材料、環境対応鋼材、モノマテリアル などの加工技術確立や、リサイクル性を向上させる分別解体が容易な製品構造の開発など、環境にやさしい製品をいち早く世に送り出すための研究開発に取り組んでいます。さらに、電気自動車の普及を見据え、自動車の電費向上に貢献する低電力で効率的に人や空間を温める空調・ヒーターシステムの開発に取り組むなど、さまざまな観点からカーボンニュートラルに寄与する商品開発を行っています。

「単一素材」の意味。製品や部品が単一の素材でできていることでリサイクル性が向上する。

（その他事業）

二輪事業及び四輪事業の各研究開発による成果をベースに、その他レジャービークル用シートなど、事業分野の特性に合わせた技術開発を行い、デザインを含めた高品質・高機能な製品を製造・販売しています。

これら研究開発活動をさらに進化させ、世界のお客さまに満足していただける魅力ある商品を創出していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、21,228百万円となりました。

各セグメントにおける主な設備投資の内容は、次のとおりです。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア等の無形資産を含んでいます。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の除却、売却はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	主な投資内容
日本	6,971	新機種設備・建屋 等
米州	11,533	新機種設備・金型投資 等
中国	469	新機種設備・金型投資 等
アジア・欧州	2,254	新機種設備・金型投資 等
合計	21,228	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県行田市 他)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	3,958	1,417	1,562 (73,963) [11,079]	440	7,378	326 {236}
浜松工場 (静岡県浜松市 浜名区)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート製造 設備	2,214	840	504 (36,802) [2,037]	479	4,038	117 {16}
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	1,405	1,111	619 (45,078) [6,689]	117	3,252	225 {188}
技術センター (栃木県塩谷郡 高根沢町)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート及び 内装金型の試 作・試験設備	1,196	423	2,466 (184,628) <4,363>	1,757	5,844	822 {115}

(注) 当社は、2026年4月1日付で「埼玉工場」を「行田工場」へ名称変更しています。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州テイ・エス 株式会社 (熊本県菊池市)	日本	二輪車用シ ート、部品及 び四輪車用 内装・外装 品製造設備	372	549	248 (42,062) <947> [1,052]	92	1,263	151 {92}
テイ・エス パーツ アンド サービス 株式会社 (埼玉県加須市)	日本	四輪車用シ ート部品及 び樹脂成形 品製造設備	1,078	956	1,058 (35,097) [6,037]	126	3,219	234 {416}

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用内装品 製造設備	1,084	900	158 (145,120) [61,760]	88	2,232	323 {45}
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,892	1,870	452 (408,813)	668	4,883	530 {97}
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,085	744	213 (140,426)	127	2,171	454 {143}
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	3,044	1,121	128 (245,798)	129	4,423	478 {179}
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,348	1,080	208 (50,868)	345	2,982	671 {63}
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	米州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	715	857	15 (118,108) <17,618>	261	1,849	580 {21}
広州提愛思汽車 内飾系統有限公司 (中国 広東省)	中国	四輪車用シート 製造設備	3,337	1,001	- [133,333]	1,393	5,733	707 {105}
武漢提愛思全興汽 車零部件有限公司 (中国 湖北省)	中国	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	945	812	- [33,868]	681	2,439	482 {53}
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	902	346	- [70,501]	818	2,066	258 {221}
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シ ート、二輪車用 シート及び内装 品製造設備	1,078	709	554 (81,210)	57	2,398	592 {73}
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 製造設備	798	1,091	514 (86,070)	224	2,629	241 {140}
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	1,167	1,374	- [101,914]	372	2,914	176 {704}
TS TECH Poland sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 製造設備	1,692	73	119 (72,339)	6	1,890	106

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア仮勘定を除く無形資産及び使用権資産です。

- 3 土地面積の< >は連結会社以外へ賃貸中のものであり、内数で表示しています。
- 4 土地面積の[]は連結会社以外から賃借中のものであり、外数で表示しています。
- 5 従業員数の{ }は臨時従業員であり、年間の平均人員を外数で表示しています。
- 6 九州テイ・エス株式会社及びテイ・エス パーツ アンド サービス株式会社の帳簿価額には、提出会社から賃借した設備を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は245億円であり、セグメントごとの内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

セグメント名称	計画金額	主な投資内容	資金調達方法
日本	9,700	新機種設備 等	自己資金
米州	12,500	新機種設備・金型投資 等	"
中国	700	新機種設備・金型投資 等	"
アジア・欧州	1,600	新機種設備・金型投資 等	"
合計	24,500		

(注) 1 上記の金額には、使用权資産を含んでいます。

- 2 完成後の増加能力については、仕様、工法及び生産シフト変化により、適切な算定が困難なため記載していません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,000,000
計	272,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	124,000,000	124,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株です。
計	124,000,000	124,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注1)	68,000,000	136,000,000	-	4,700	-	5,121
2025年5月30日 (注2)	12,000,000	124,000,000	-	4,700	-	5,121

(注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が68,000,000株増加しています。

2 2025年5月30日付で普通株式12,000,000株を消却し、発行済株式総数が12,000,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		32	26	297	194	170	54,629	55,348	-
所有株式数(単元)		348,540	13,460	370,288	181,239	453	325,185	1,239,165	83,500
所有株式数の割合(%)		28.13	1.09	29.88	14.62	0.04	26.24	100.00	-

(注) 自己株式数6,895,447株は、「個人その他」に68,954単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	25,620,000	21.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	11,184,000	9.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,479,700	4.68
オカモト株式会社	東京都文京区本郷三丁目27番12号	4,602,500	3.93
株式会社S M B C 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	4,398,000	3.76
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,880,000	3.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,638,800	2.25
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,580,400	2.20
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,451,800	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A.	2,161,222	1.85
計	-	64,996,422	55.5

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,184,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,479,700株
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4,398,000株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,895,447株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,895,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 0	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,021,100	1,170,211	-
単元未満株式	普通株式 83,500	-	-
発行済株式総数	124,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,170,211	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式419,400株が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式47株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町 三丁目7番27号	6,895,400	-	6,895,400	5.56
計	-	6,895,400	-	6,895,400	5.56

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式交付信託制度

当社は、管理職である従業員(以下「従業員」といいます。)へ当社の株式を交付することで、経営参画意識をより一層高めるとともに、投資家の皆さまと同じ視点をもった業務遂行に努め、当社業績や株価上昇を含む中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式交付信託制度を導入しております。

1. 従業員向け株式交付信託制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、一定の要件を充足する従業員に当社が付与するポイント数に基づき、当社株式を交付するというインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定められます。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

419,400株(2025年度からの3事業年度を対象とする予定総数)

3. 当該従業員向け株式信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年6月9日~2026年3月24日)	4,140,000(上限)	5,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,717,300	4,999,928,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,422,700	71,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.36	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	34.36	0.00

(注) 1 2025年5月14日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議いたしました。

2 取得自己株式には、従業員向け株式交付信託が取得した当社株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,396	56,781
当期間における取得自己株式	1,040	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株の買取請求31株及び譲渡制限付株式の無償取得1,365株によるものです。

2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得1,040株によるものです。単元未満株の買取請求はありません。

3 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	12,000,000	19,347,839,682	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	55,620	94,887,720	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	513,065	851,498,015	-	-
保有自己株式数	6,895,447	-	6,896,487	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得または処分した自己株式の数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。「業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元の実施」を株主還元の基本方針として定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当（1株あたり44円）と合わせまして1株あたり90円といたしました。

第16次中期経営計画においても、「DOE 3.5%以上」を指標として、株主還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することにより、一層の業績拡大と資本効率の向上を図ってまいります。

$$DOE（株主資本配当率）= \text{配当総額} \div \text{株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）}$$

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	5,224	44.00
2026年5月19日 取締役会決議	5,386	46.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、重要なステークホルダーである株主・投資家、お客さまをはじめ、お取引先、地域社会、従業員等から、「喜ばれる企業」となることを企業理念としています。この企業理念のもと、企業の社会的責任を果たし、継続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでいます。

<基本方針>

1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、重要なステークホルダーである株主の権利を尊重し、少数株主等の権利行使にも配慮するなど、その実質的な平等性を確保し、権利行使の環境の整備に努めます。

2) ステークホルダーとの適切な協働

当社は、全てのステークホルダーと適切に協働し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」となるよう積極的に情報を開示し、誠実かつ透明性の高い企業運営に努めます。

4) 取締役会等の責務

当社は、取締役会にて中長期の経営方針策定や各取締役に対し適切な監督を行うことなどの責務を果たし、透明・公正かつ果敢な意思決定を行える体制づくりに努めます。

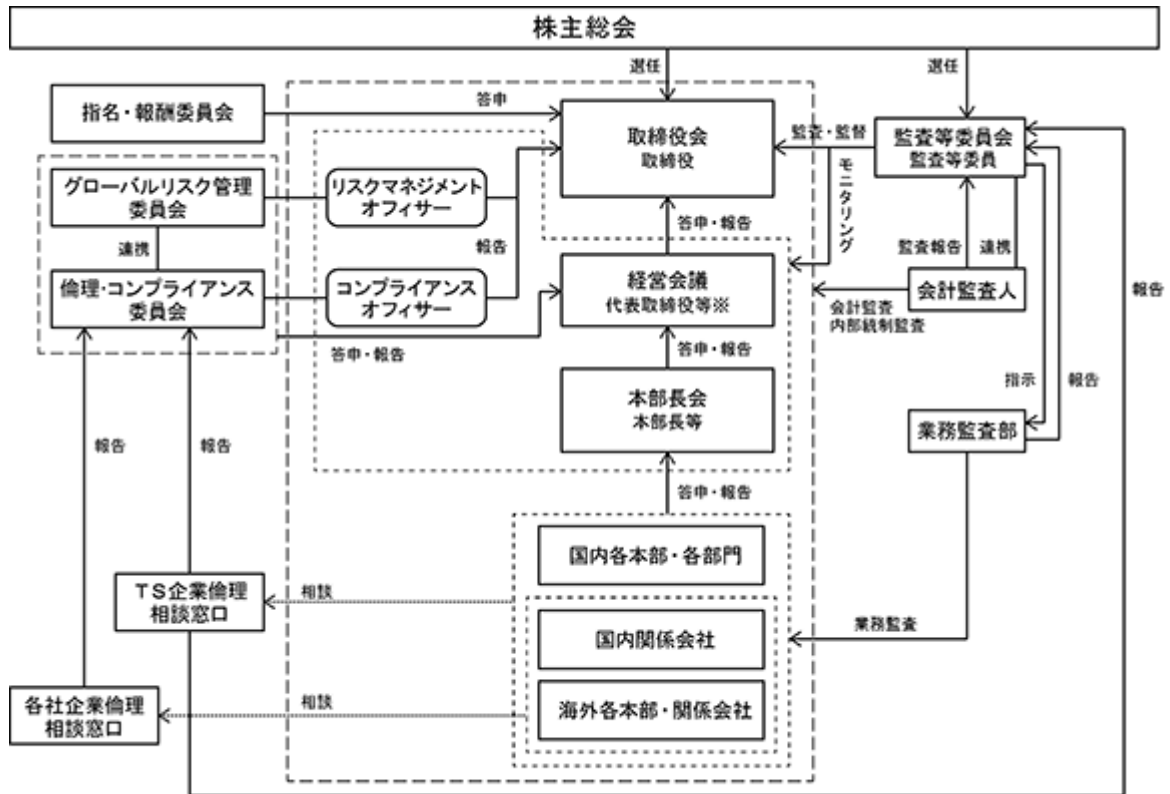
5) 株主との対話

当社は、株主総会以外でも株主・投資家と経営理念の共有など建設的な対話を行うことにより、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在の企業統治体制は下図の通りです。



※代表取締役及び国内で執務する取締役（監査等委員を除く）

・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）7名と監査等委員である取締役4名で構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行における監督を行っています。

取締役会は原則月1回開催することとしており、当事業年度においては合計14回開催され、出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役 社長	鳥羽 英二	14回/14回（100%）
代表取締役	保田 真成	14回/14回（100%）
取締役 専務執行役員	宗村 聡	11回/11回（100%）
取締役 専務執行役員	須崎 康清	11回/14回（79%）
取締役 常務執行役員	内藤 浩	14回/14回（100%）
取締役	松下 香織	14回/14回（100%）
取締役	和田 浩美	11回/11回（100%）
取締役 監査等委員	有賀 義和	11回/11回（100%）
取締役 監査等委員	林 肇	14回/14回（100%）
取締役 監査等委員	中田 朋子	14回/14回（100%）
取締役 監査等委員	内藤 憲一	14回/14回（100%）
取締役	林 晃彦	3回/3回（100%）
取締役	荻田 健	3回/3回（100%）
取締役 監査等委員	関根 健夫	3回/3回（100%）

- (注) 1 宗村 聡、和田 浩美、有賀 義和は2025年6月20日開催の第79回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしましたので、出席状況は就任後の回数を記載しています。
 2 須崎 康清は健康上の理由から、当事業年度に開催した取締役会3回について欠席しています。
 3 林 晃彦、荻田 健、関根 健夫は任期満了により、2025年6月20日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、出席状況は退任時までの回数を記載しています。

当事業年度における取締役会の主な検討事項の概要は以下の通りです。

- ・会社法等の法定決議事項（株主総会の議案決定など）
- ・株主還元施策の実施（自己株式取得・消却など）
- ・サステナビリティに関する対応方針及び施策の決定
- ・内部統制、リスク確認及びコンプライアンス実施状況
- ・予算および事業計画などの重要な業務執行に関する事項

提出日（2026年6月17日）現在の構成員は以下の通りです。

構成員氏名：鳥羽 英二、保田 真成、宗村 聡、須崎 康清、内藤 浩、松下 香織、和田 浩美、
 有賀 義和、林 肇、中田 朋子、内藤 憲一
 （松下 香織、和田 浩美、林 肇、中田 朋子及び内藤 憲一は、社外取締役です。）
 議長：社外取締役 松下 香織

なお、当社は2026年6月19日開催の第80回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下の通りとなります。

構成員氏名：鳥羽 英二、宗村 聡、内藤 浩、大竹 茂和、阿久津 武志、平野 哲、松下 香織、
 和田 浩美、有賀 義和、林 肇、中田 朋子、内藤 憲一

（松下 香織、和田 浩美、林 肇、中田 朋子及び内藤 憲一は、社外取締役です。）

議長：社外取締役 松下 香織

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員会で定められた監査方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行っています。

監査等委員会は原則月1回開催することとしており、当事業年度においては合計15回開催され、出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役 監査等委員	有賀 義和	12回/12回（100%）
取締役 監査等委員	林 肇	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	中田 朋子	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	内藤 憲一	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	関根 健夫	3回/3回（100%）

- (注) 1 有賀 義和は2025年6月20日開催の第79回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしましたので、出席状況は就任後の回数を記載しています。
 2 関根 健夫は任期満了により、2025年6月20日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、出席状況は退任時までの回数を記載しています。

当事業年度における監査等委員会の主な検討事項の概要は以下の通りです。約50社に及ぶ企業集団の拡大に伴い、特にグループガバナンスに力点を置いた監査に取り組んでいます。

- ・監査方針、監査計画及び役割分担について
- ・企業グループとしての内部統制システム強化について
- ・子会社、関連会社のガバナンス強化について
- ・会計監査人に関する評価について
- ・内部統制システム監査について

提出日（2026年6月17日）現在の構成員及び2026年6月19日開催の第80回定時株主総会後の構成員は以下の通りです。

構成員氏名：有賀 義和（常勤）、林 肇、中田 朋子、内藤 憲一

（林 肇、中田 朋子及び内藤 憲一は、社外取締役です。）

委員長：取締役 監査等委員 有賀 義和

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）2名と社外取締役3名で構成され、取締役及び執行役員の選解任及び報酬等に関する事項についての審議を行います。

指名・報酬委員会は原則年2回以上開催することとしており、当事業年度においては合計7回開催され、出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役 社長	鳥羽 英二	7回/7回（100%）
代表取締役	保田 真成	7回/7回（100%）
取締役 監査等委員	林 肇	7回/7回（100%）
取締役 監査等委員	中田 朋子	7回/7回（100%）
取締役	松下 香織	6回/6回（100%）
取締役	荻田 健	1回/1回（100%）

(注) 1 松下 香織は2025年6月20日開催の第79回定時株主総会の終了後に指名・報酬委員に選任されたため、出席状況は選任後の回数を記載しています。

2 荻田 健は任期満了により、2025年6月20日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって指名・報酬委員を退任いたしましたので、出席状況は退任時までの回数を記載しています。

当事業年度における指名・報酬委員会の主な検討事項の概要は以下の通りです。

- ・取締役及び執行役員の個別業績評価、報酬額
- ・取締役及び執行役員の候補者の選定

提出日（2026年6月17日）現在の構成員は以下の通りです。

構成員氏名：鳥羽 英二、保田 真成、林 肇、中田 朋子、松下 香織

（林 肇、中田 朋子及び松下 香織は、社外取締役です。）

委員長：社外取締役 監査等委員 林 肇

なお、当社は2026年6月19日開催の第80回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下の通りとなります。

構成員氏名：鳥羽 英二、平野 哲、林 肇、中田 朋子、松下 香織

（林 肇、中田 朋子及び松下 香織は、社外取締役です。）

委員長：社外取締役 監査等委員 林 肇

・ 経営会議

経営会議は代表取締役及び国内で執務する取締役（監査等委員を除く）をもって構成され、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、重要な業務執行の決定を行っています。

提出日（2026年6月17日）現在の構成員は以下の通りです。

構成員氏名：鳥羽 英二、保田 真成、宗村 聡

議長：代表取締役 社長 鳥羽 英二

なお、当社は2026年6月19日開催の第80回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下の通りとなります。

構成員氏名：鳥羽 英二、宗村 聡、大竹 茂和、阿久津 武志、平野 哲

議長：代表取締役 社長 鳥羽 英二

・ 本部長会

本部長会は本部長および地域本部長等14名で構成され、効率的な業務執行を図るため、各本部の業務全般に関する方針、計画、統制等について協議しています。

構成員氏名：宗村 聡、内藤 浩、大谷 雄二、金森 龍一、山内 裕弘、鈴木 浩、鈴木 誠、木田 喜明、

永山 昌樹、大竹 茂和、阿久津 武志、木澤 豊、平野 哲、前納 正人

議長：取締役 専務執行役員 宗村 聡

2) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会に議決権を有する監査等委員である取締役を置く監査等委員会設置会社を採用しています。

独立社外取締役の占める割合は、取締役会では45%、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は過半数としており、いずれの会議体も議長を独立社外取締役が務めることにより、社外役員の客観的視点からの意見等を経営に反映し、経営の透明性・公平性の強化と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、従前より導入している執行役員制度に加え、法令に認められる範囲において重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議以下へ委譲することにより、急激に変化する事業環境に対応するための迅速な意思決定の実現を図ります。

さらに、監査等委員会は、監査業務において内部監査部門を直轄管理することで、グループ全体の業務執行状況について効率的な組織監査を行える体制としています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

- ・会社法の定めに基づき、2006年5月11日開催の取締役会において“内部統制システム構築の基本方針”を決議し、以降年度ごとの運用状況の確認を年度末の取締役会で行っています。また、当該基本方針に変更等がある場合は随時取締役会で決議しています。
- ・当事業年度については、2026年3月26日開催の取締役会にて、運用状況の確認を行っています。
- ・2025年2月7日開催の取締役会にて“内部統制システム構築の基本方針”の一部改訂を決議し、2025年4月1日より適用しています。
- ・当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制システムを構築しており、その整備・運用状況については、継続的な評価および必要な是正措置を行い、実効性のある体制の維持を図っています。

2) リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理の統括責任者として、取締役または執行役員よりリスクマネジメントオフィサーを選任しています。
- ・企業運営上のリスクの予防に努めるため、経営会議の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生または問題が予見される不具合がある場合は、改善・是正を行っています。
- ・万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行います。

3) コンプライアンス体制の整備の状況

- ・コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役または執行役員を、コンプライアンスオフィサーとして選任しています。
- ・経営理念・社是に基づき、全役員・従業員の行動を規律する「TS行動規範・指針」を制定し周知しています。
- ・各部門が担当取締役または執行役員主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題については是正対策を行っています。
- ・国内当社グループの従業員等とその家族及び国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての相談・通報を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置しています。寄せられた相談・通報は、窓口の公平・公正な対応を確保するため、すべて監査等委員会と情報共有しています。
- ・経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議するとともに、対応案件の報告及び当社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、コンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しています。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底しています。

4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めています。
- ・当社は子会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付けています。
- ・当グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動及びリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図っています。
- ・当グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備しています。
- ・当社の内部監査部門は、監査等委員会の指示に基づき、主要な子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役社長に報告します。

5) コーポレート・ガバナンスに関する最近1年間の施策の実施状況

- ・当事業年度は、取締役会を14回、経営会議を21回開催し、重要な業務執行の決定や経営に関する重要事項を審議しました。
- ・監査等委員会は15回開催され、監査方針に基づき、監査等委員会監査を実施しました。
- ・グローバルリスク管理委員会を3回開催し、グループ全体で毎年実施するコンプライアンスと事業リスクに関する自己検証システム（TSCG自己検証）の実施結果の審議及びそれを踏まえたコンプライアンス推進活動、並びにリスク低減活動に取り組みました。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を6回開催し、TS企業倫理相談窓口に対する相談案件への対応審議や、経営会議及び取締役会への報告等を行いました。

6) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）12名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を、定款で定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

8) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

9) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び国内外の子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	鳥羽 英二	1968年9月17日生	1994年4月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2026年4月	当社入社 当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL 当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長 当社執行役員生産本部副本長 当社執行役員 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長 TS TECH UK LTD取締役会長 当社常務取締役 当社常務取締役アジア・欧州地域本部長 当社取締役常務執行役員アジア・欧州 地域本部長 当社取締役常務執行役員開発・技術 本部長 当社代表取締役専務執行役員開発・技術 本部長 当社コンプライアンスオフィサー 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
代表取締役	保田 真成	1959年1月9日生	1982年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2026年4月	当社入社 当社開発・技術本部設計部長 当社執行役員開発・技術本部副本長 当社執行役員開発・技術本部長 当社取締役開発・技術本部長 当社常務取締役開発・技術本部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役（現任）	(注) 3	101
取締役 専務執行役員	宗村 聡	1963年3月1日生	1986年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社営業本部国際営業部長 当社営業本部営業第三部長 当社営業本部事業開発部長 TS TECH (THAILAND) CO., LTD. 社長 TS TECH (KABINBURI) CO., LTD. 社長 当社執行役員アジア地域本部長 TS TECH ASIAN CO., LTD. 社長 当社常務執行役員営業・購買本部長 当社リスクマネジメントオフィサー （現任） 当社取締役常務執行役員営業・購買 本部長 当社取締役専務執行役員営業・購買 本部長（現任）	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	須崎 康清	1966年5月5日生	1990年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長 当社取締役執行役員生産本部長 当社取締役常務執行役員生産本部長 当社リスクマネジメントオフィサー 当社取締役専務執行役員米州地域本部長 TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	内藤 浩	1967年2月25日生	1989年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	本田技研工業株式会社入社 同社南米本部地域事業企画室長 (Honda South America Ltda.(ブラジ ルスマレー)駐在) 同社事業管理本部経理部長 同社経営企画統括部サステナビリティ 企画部長 同社コーポレート管理本部事業管理統括 部四輪・電動事業管理部長 当社執行役員事業管理本部長 当社取締役執行役員事業管理本部長 当社取締役常務執行役員米州地域本部長 (現任) TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長 (現任)	(注)3	16
取締役	松下 香織	1959年4月16日生	1982年4月 2007年4月 2016年4月 2019年5月 2020年6月 2022年5月 2022年6月 2025年6月	富士通株式会社入社 同社グローバル戦略本部アライアンス 統括部プロジェクト統括部長 同社グローバルマーケティング本部 シニアダイレクター 合同会社K&Lコンサルティング(現株式 会社K&Lコンサルティング)代表取締役 社長(現任) 大成温調株式会社社外取締役監査等委員 (現任) 株式会社ベルク社外取締役 当社取締役(現任) 当社取締役会議長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	和田 浩美	1960年7月24日生	1983年4月 2010年4月 2016年3月 2020年8月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 2025年6月	松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)理事 非営利標準化団体Linux Foundation理事 パナソニック株式会社オートモーティブ社(現パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社)顧問(現任) 株式会社今仙電機製作所社外取締役 堺化学工業株式会社社外取締役 株式会社i-Golfスタジオ(現株式会社HIROZ)代表取締役(現任) 株式会社シマノ社外取締役(現任) 当社取締役(現任) NTN株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員(常勤)	有賀 義和	1965年5月14日生	1990年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2022年4月 2025年6月	当社入社 当社購買本部購買二部長 当社執行役員購買本部副本部長 当社執行役員購買本部長 当社取締役購買本部長 当社常務執行役員営業・購買本部副本部長 当社常務執行役員 TS TECH Poland sp. z o.o.社長 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	13
取締役 監査等委員	林 肇	1958年4月19日生	1983年4月 1986年4月 1989年4月 1996年5月 2020年6月 2021年6月	三重労務管理センター入社 弁護士登録 大脳・鷲見合同法律事務所入所 明和総合法律事務所入所 さざんか法律事務所所長(現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	2
取締役 監査等委員	中田 朋子	1972年1月20日生	1997年4月 2000年6月 2002年8月 2015年3月 2017年4月 2020年12月 2021年6月 2023年6月	判事補(東京地方裁判所)任官 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) ニューヨーク州弁護士登録 The American College of Trust and Estate Counsel International Fellow (現任) The International Academy of Estate and Trust Law Academician(現任) 東京ヘリテージ法律事務所所長 (現任) 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社アドバンテスト社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	内藤 憲一	1958年12月25日生	1982年 4月	宇部興産株式会社（現UBE株式会社） 入社	(注) 4	0
			2002年 5月	宇部テクノエンジニア株式会社（現UBEマシ ナリー株式会社）管理部長		
			2008年 6月	同社取締役管理統括部長		
			2014年 6月	株式会社ティーユーエレクトロニクス 常務取締役管理本部長		
			2017年 6月	宇部エクシモ株式会社常勤監査役		
			2023年 6月	当社取締役監査等委員（現任）		
計						209

(注) 1 当社は、2021年 6 月25日開催の第75回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役 松下 香織、和田 浩美、林 肇、中田 朋子、内藤 憲一は、社外取締役です。

3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員である取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

6 当社は、取締役会の機動性向上及び監督強化を図るため執行役員制度を導入しています。取締役兼務を除く執行役員の構成は以下の通りであります。

専務執行役員	大谷 雄二	中国地域本部長、 TS TECH (HONG KONG) CO., LTD. 董事長 兼 総経理
常務執行役員	谷内 尚行	TS TECH AMERICAS, INC. EVP
常務執行役員	鈴木 浩	生産本部副本部長 兼 生産体革センター長
常務執行役員	野崎 和義	TS TECH AMERICAS, INC. EVP
常務執行役員	山内 裕弘	生産本部長
常務執行役員	板垣 武夫	TS TECH Poland s.p. z o.o. 社長、 TS TECH Deutschland GmbH 社長
常務執行役員	木田 喜明	品質本部長
常務執行役員	小岩井 純	TS TECH INDIANA, LLC 社長
執行役員	萩元 達也	株式会社今仙電機製作所 取締役常務執行役員
執行役員	木澤 豊	開発・技術本部副本部長 兼 知的財産部長
執行役員	榊原 亮	TS TECH DO BRASIL LTDA. 社長
執行役員	永山 昌樹	アジア・欧州地域本部長、 TS TECH ASIAN CO.,LTD. 社長
執行役員	大竹 茂和	事業開発本部長 兼 開発・技術本部副本部長
執行役員	阿久津 武志	開発・技術本部長
執行役員	鈴木 誠	生産本部副本部長 兼 エンジニアリングセンター長
執行役員	平野 哲	管理本部長 兼 コンプライアンスオフィサー
執行役員	井上 将彦	テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社 社長
執行役員	金森 龍一	中国地域本部副本部長、 寧波提愛思汽車内飾有限公司 総経理
執行役員	前納 正人	事業管理本部長 兼 経理部長

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員（状況は以下の通り）となります。なお、役員（役職等）につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	鳥羽 英二	1968年9月17日生	1994年4月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2026年4月	当社入社 当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL 当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長 TS TECH UK LTD 取締役会長 当社常務取締役 当社常務取締役アジア・欧州地域副本部長 当社取締役常務執行役員アジア・欧州地域副本部長 当社取締役常務執行役員開発・技術本部部長 当社代表取締役専務執行役員開発・技術本部部長 当社コンプライアンスオフィサー 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
取締役 専務執行役員	宗村 聡	1963年3月1日生	1986年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社営業本部国際営業部長 当社営業本部営業第三部長 当社営業本部事業開発部長 TS TECH (THAILAND) CO., LTD.社長 TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.社長 当社執行役員アジア地域副本部長 TS TECH ASIAN CO.,LTD.社長 当社常務執行役員営業・購買本部部長 当社リスクマネジメントオフィサー（現任） 当社取締役常務執行役員営業・購買本部部長 当社取締役専務執行役員営業・購買本部部長（現任）	(注) 3	14
取締役 常務執行役員	内藤 浩	1967年2月25日生	1989年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	本田技研工業株式会社入社 同社南米本部地域事業企画室長 (Honda South America Ltda. (ブラジルスマレー) 駐在) 同社事業管理本部経理部長 同社経営企画統括部サステナビリティ企画部長 同社コーポレート管理本部事業管理統括部四輪・電動事業管理部長 当社執行役員事業管理本部部長 当社取締役執行役員事業管理本部部長 当社取締役常務執行役員米州地域副本部長（現任） TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長（現任）	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	大竹 茂和	1972年11月26日生	1995年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 当社開発・技術本部鈴鹿技術部長 当社開発・技術本部第二設計部長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員事業開発本部長 兼 開発・技術本部副本部長 当社取締役執行役員事業開発本部長 兼 開発・技術本部副本部長（現任）	(注)3	6
取締役 執行役員	阿久津 武志	1974年9月24日生	2005年2月 2019年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 TS TECH AMERICAS, INC. 駐在 当社開発・技術本部第一設計部長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員開発・技術本部長 当社取締役執行役員開発・技術本部長 （現任）	(注)3	9
取締役 執行役員	平野 哲	1971年2月25日生	1993年4月 2019年4月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 当社生産本部埼玉工場管理部長 当社管理本部総務部長 当社執行役員管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー （現任） 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	(注)3	5
取締役	松下 香織	1959年4月16日生	1982年4月 2007年4月 2016年4月 2019年5月 2020年6月 2022年5月 2022年6月 2025年6月	富士通株式会社入社 同社グローバル戦略本部アライアンス 統括部プロジェクト統括部長 同社グローバルマーケティング本部 シニアダイレクター 合同会社K&Lコンサルティング（現株式 会社K&Lコンサルティング）代表取締役 社長（現任） 大成温調株式会社社外取締役監査等委員 （現任） 株式会社ベルク社外取締役 当社取締役（現任） 当社取締役会議長（現任）	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	和田 浩美	1960年 7月24日生	1983年 4月 2010年 4月 2016年 3月 2020年 8月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月 2025年 6月	松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）理事 非営利標準化団体Linux Foundation理事 パナソニック株式会社オートモーティブ社（現パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社）顧問（現任） 株式会社今仙電機製作所社外取締役 堺化学工業株式会社社外取締役 株式会社i-Golfスタジオ（現株式会社HIROZ）代表取締役（現任） 株式会社シマノ社外取締役（現任） 当社取締役（現任） NTN株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	0
取締役 監査等委員(常勤)	有賀 義和	1965年 5月14日生	1990年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2020年 6月 2022年 4月 2025年 6月	当社入社 当社購買本部購買二部長 当社執行役員購買本部副本部長 当社執行役員購買本部長 当社取締役購買本部長 当社常務執行役員営業・購買本部副本部長 当社常務執行役員 TS TECH Poland sp. z o.o.社長 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	13
取締役 監査等委員	林 肇	1958年 4月19日生	1983年 4月 1986年 4月 1989年 4月 1996年 5月 2020年 6月 2021年 6月	三重労務管理センター入社 弁護士登録 大脳・鷺見合同法律事務所入所 明和総合法律事務所入所 さざんか法律事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	2
取締役 監査等委員	中田 朋子	1972年 1月20日生	1997年 4月 2000年 6月 2002年 8月 2015年 3月 2017年 4月 2020年12月 2021年 6月 2023年 6月	判事補（東京地方裁判所）任官 弁護士登録 （第二東京弁護士会所属） ニューヨーク州弁護士登録 The American College of Trust and Estate Counsel International Fellow （現任） The International Academy of Estate and Trust Law Academician（現任） 東京ヘリテージ法律事務所所長 （現任） 当社取締役監査等委員（現任） 株式会社アドバンテスト社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	内藤 憲一	1958年12月25日生	1982年 4月	宇部興産株式会社（現UBE株式会社） 入社	(注) 4	0
			2002年 5月	宇部テクノエンジニア株式会社（現UBEマシ ナリー株式会社）管理部長		
			2008年 6月	同社取締役管理統括部長		
			2014年 6月	株式会社ティーユーエレクトロニクス 常務取締役管理本部長		
			2017年 6月	宇部エクスモ株式会社常勤監査役		
			2023年 6月	当社取締役監査等委員（現任）		
計						109

(注) 1 当社は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役 松下 香織、和田 浩美、林 肇、中田 朋子、内藤 憲一は、社外取締役です。

3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

6 当社は、取締役会の機動性向上及び監督強化を図るため執行役員制度を導入しています。取締役兼務を除く執行役員の構成は以下の通りであります。

専務執行役員	大谷 雄二	中国地域本部長、 TS TECH (HONG KONG) CO., LTD. 董事長 兼 総経理
常務執行役員	谷内 尚行	TS TECH AMERICAS, INC. EVP
常務執行役員	鈴木 浩	生産本部副本部長 兼 生産体革センター長
常務執行役員	野崎 和義	TS TECH AMERICAS, INC. EVP
常務執行役員	山内 裕弘	生産本部長
常務執行役員	板垣 武夫	TS TECH Poland sp. z o.o. 社長、 TS TECH Deutschland GmbH 社長
常務執行役員	木田 喜明	品質本部長
常務執行役員	小岩井 純	TS TECH INDIANA, LLC 社長
執行役員	萩元 達也	株式会社今仙電機製作所 取締役常務執行役員
執行役員	木澤 豊	開発・技術本部副本部長 兼 知的財産部長
執行役員	榊原 亮	TS TECH DO BRASIL LTDA. 社長
執行役員	永山 昌樹	アジア・欧州地域本部長、 TS TECH ASIAN CO., LTD. 社長
執行役員	鈴木 誠	生産本部副本部長 兼 エンジニアリングセンター長
執行役員	井上 将彦	テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社 社長
執行役員	金森 龍一	中国地域本部副本部長、 寧波提愛思汽車内飾有限公司 総経理
執行役員	前納 正人	事業管理本部長 兼 経理部長

社外役員の状況

当社は、社外役員の幅広い経験と高い見識に基づき、客観的な視点から当社の企業活動に助言をいただくことで、中長期的な企業価値の向上と、経営の健全性・透明性の確保を図ることを目的に、社外取締役5名を選任しています。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役の選任に関する考え方は、以下の通りであります。

松下 香織は、総合ITベンダーにおけるグローバルでの新規ビジネスや企業提携戦略の企画・推進、コンサルティング会社におけるダイバーシティ経営支援を通じた豊富な経験および見識を有しております。引き続き、当社の多様性向上および経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、社外取締役に選任しています。また、2025年6月20日より当社の取締役会議長を務めています。

和田 浩美は、総合電機メーカーにおける開発・技術領域を中心とする豊富な経験および見識を有しており、現在も他企業の社外取締役を歴任され、経営経験も有しております。豊富な経験および見識を有しております。引き続き、当社の多様性向上および経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、社外取締役に選任しています。

林 肇は、弁護士としての豊富な経験および見識を有しております。当社の監査等委員として、当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。引き続き、当社の経営の健全性の確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

中田 朋子は、豊富な海外経験及び弁護士としての幅広い見識を有しております。当社の監査等委員として、培われたグローバルかつダイバーシティの視点から当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。引き続き、当社の取締役会の多様性を高めるとともに、当社の経営の健全性の確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

内藤 憲一は、大手総合化学メーカーにおける財務会計、国内外営業、グループ会社における販売統括、会社経営、また、監査役としての監査業務を通じた豊富な経験および見識を有しております。引き続き、当社の経営の健全性確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は引き続き5名となります。

当社と各氏の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

当社は社外取締役の選任にあたっては、会社法、会社法施行規則および株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選任することとしています。社外取締役の独立性に関する基準は以下の通りであります。

次の要件に該当する場合は、独立性が無いものとし、招聘を行わない。

なお、本基準における「近親者」とは二親等以内の親族を指し、「重要な使用人」とは部長級以上の者を指す。

- 1) 現在又は過去において当社グループの役員又は従業員であった者及びこれらの近親者
(近親者については過去3年以内)
- 2) 現在又は過去において当社を主要な取引先とする会社 の業務執行者であった者及びその近親者
当社との取引高が、当該取引先の売上高の20%を超える会社
- 3) 現在又は過去において当社グループを主要な取引先とする会社 の業務執行者であった者及びその近親者
(近親者については過去3年以内)
当社グループとの取引高が、当社グループ連結売上高の2%を超える会社
- 4) 現在又は過去において当社の主要な客先 の業務執行者であった者及びその近親者
(近親者については過去3年以内)
当社との取引高が、単体売上高の20%を超える会社
- 5) 現在又は過去において当社グループの主要な客先 の業務執行者であった者及びその近親者
(近親者については過去3年以内)
当社グループとの取引高が、当社グループ連結売上高の2%を超える会社
- 6) 現在又は過去において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
年間500万円を超える金銭及びその他の財産(組織の場合は、1,200万円を超えるもの)又は当該事務所等の年間売上高の1%を超える報酬額
- 7) 現在又は過去3年以内において当社グループの主要な借入先 の役員及び従業員であった者並びにこれらの近親者
当社グループが借入れを行っており、その借入金残高が当社事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える金融機関
- 8) 現在又は過去3年以内において当社の主要株主 又はその業務執行取締役及び重要な使用人であった者並びにこれらの近親者
実質的に当社の株式を5%以上保有する株主
- 9) 現在又は過去3年以内において社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行取締役又は重要な使用人であった者及びこれらの近親者
- 10) 現在又は過去において当社が寄付を行っている先の業務執行取締役又は重要な使用人であった者及びこれらの近親者
(近親者については過去3年以内)
- 11) 現在又は過去において当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者及びその重要な使用人であった者の近親者
(近親者については過去3年以内)
- 12) 現在又は過去において当社グループが大出資者 となっている法人の業務執行取締役又は重要な使用人であった者及びこれらの近親者
(近親者については過去3年以内)
総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者

社外取締役・監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査・会計監査との相互連携、ならびに内部統制部門との関係

・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役の職務の執行状況の監督及び取締役会における貢献度をさらに高めるため、監査等委員である社外取締役と年1回、情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

また、取締役会において社外取締役がその役割責任を実効的に果たしていくために、取締役会における審議に先立ち、担当役員から議題の事前説明・意見交換を行うとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

・監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行状況の監査の実効性を高めるため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）と年1回、情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

監査業務において監査等委員会が直轄管理する内部監査部門とは、定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、当社の定める監査等委員会報告基準に基づき、内部監査部門、財務会計を担当する部門から、監査に必要な当グループ全体の情報が適時適切に報告されるとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の体制および各監査等委員の役割

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会によって、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（社外取締役）の4名で構成されており、非常勤監査等委員 内藤 憲一は大手総合化学メーカーおよびそのグループ会社の経理部門における長年の経験を有することから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しています。

各監査等委員は、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、国内事業所および重要な国内外子会社への往査、各取締役との面談、期末監査等を行っています。なお、非常勤監査等委員の重要会議への出席は取締役会に限られますが、監査業務の遂行に支障なきよう、常勤監査等委員から適宜監査に必要な情報が共有されています。

また、非常勤監査等委員は、年1回、同じく独立社外役員である社外取締役との情報交換会に出席し、独立の立場からの情報共有および連携強化に努めています。

2) 当事業年度の監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回開催（所要時間平均3時間）することとしており、当事業年度においては合計15回開催され、出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役 監査等委員	有賀 義和	12回/12回（100%）
取締役 監査等委員	林 肇	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	中田 朋子	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	内藤 憲一	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員	関根 健夫	3回/3回（100%）

- (注) 1 有賀 義和は2025年6月20日開催の第79回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしましたので、出席状況は就任後の回数を記載しております。
- 2 関根 健夫は任期満了により、2025年6月20日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって当社取締役に退任しております。

当事業年度における監査等委員会の主な検討事項の概要は以下のとおりです。約50社に及ぶ企業集団の拡大に伴い、特にグループガバナンスに力点を置いた監査に取り組んでいます。

- ・ 監査方針、監査計画および役割分担について
- ・ 企業グループとしての内部統制システム強化について
- ・ 子会社、関連会社のガバナンス強化について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 内部統制システム監査について

その他の主要な監査等委員会監査の活動状況は以下の通りであります。

- ・取締役面談 延べ11回
- ・国内事業所監査 3事業所
- ・国内子会社監査 3社
- ・海外子会社監査 16社

3) 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動として、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、各種重要会議への出席、経営会議・本部長会・グローバルリスク管理委員会・倫理・コンプライアンス委員会等のモニタリング、重要な書類の閲覧、国内事業所および重要な国内外子会社への往査、各取締役との面談、期末監査等により、グループ全般にわたる業務の執行状況や問題点の把握に努めております。また、会計監査人から定期または随時に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社では内部監査の専門部署として、監査等委員会直轄の業務監査部（6名）を設置し、各組織の業務遂行や各部門が主体性をもって取り組んでいるコンプライアンスやリスク管理等について、それらの仕組みや取組みの状況を客観的に検証しています。

業務監査部は、監査等委員会との定期的な会合や、会計監査人による監査結果報告会への同席等により、監査等委員会及び会計監査人とそれぞれ連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、次のような体制構築及び運用により、内部監査の実効性を確保するための取組みを行っております。

- ・監査等委員会直轄の組織であることを活かし、監査等委員の指示や、監査等委員会による監査結果をふまえた内部監査を実施。また、監査結果は代表取締役、監査等委員会及び必要に応じて取締役会に報告するとともに、全取締役にも共有
- ・監査等委員会との原則月1回の会合を通じて、監査等委員会による監査及び内部監査実施状況を相互共有
- ・海外関係会社の内部監査部門と連携し、企業グループ全体における内部監査の適正性、客観性を担保
- ・コンプライアンス及びリスク検証の担当部門と連携し、法令情報や各部門、各社のリスク検証結果などを共有

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

5年間（2021年以降）

3) 業務を執行した公認会計士

岩宮 晋伍

宇田川 顕悟

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 49名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定にあたり、専門性、独立性、監査品質及びグローバル監査体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保できると判断される監査法人を選定することとしており、有限責任 あずさ監査法人が、この方針に合致していると判断しました。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、2026年5月12日開催の監査等委員会において、監査法人の評価を行いました。重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、監査法人としてふさわしくないと判断される事象は認められず、監査法人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	84	3	87	-
子会社	-	-	-	-
計	84	3	87	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

TNFD開示支援業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	20
子会社	222	34	233	119
計	222	38	233	140

(注) 当社における非監査業務の内容は、CSA(コーポレートサステナビリティ評価)回答に関する支援業務及び税務に関する助言指導業務です。

また、子会社における非監査業務の主な内容は、税務・法務に関する助言指導業務です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、監査等委員会が、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査内容や遂行状況等の監査実績を評価し、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針及び決定方法

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とし、社外取締役3名、社内取締役2名で構成される指名・報酬委員会を設置し、基本方針および社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬構成の改定、事業年度ごとの個々の取締役の報酬決定等にあたっては、同委員会に諮問するとともに、監査等委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決議を行うこととしております。

2) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、基本となる固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、および当グループの中長期的な企業価値向上と株主の皆さまとの一層の価値共有を図るための中長期インセンティブである非金銭報酬の株式報酬で構成しております。年間報酬総額における各報酬の構成割合は、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬25%、株式報酬15%となっています。

尚、社外取締役および監査等委員である取締役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしております。

3) 報酬制度の概要

各報酬は、役位や個別の業績等に応じた報酬テーブルにより報酬額を定めております。

業績連動報酬は、株主の皆さまや従業員との価値共有の観点から、「連結売上収益」および「連結営業利益」の過去3期平均比率、「配当額」および「従業員賞与月数」の前年実績との変動率を連動指標として採用しております。

具体的には、以下の算式により算出した業績連動報酬係数を、役位ごとの報酬テーブルに乗じて報酬額を算出いたします。

$$\text{業績連動報酬係数} = \left(\frac{\text{連結売上収益 過去3期平均比率}}{\text{連結売上収益 過去3期平均比率}} + \frac{\text{連結営業利益 過去3期平均比率}}{\text{連結営業利益 過去3期平均比率}} + \text{配当額変動率} + \text{従業員賞与月数 変動率} \right) / 4$$

業績指標の勘案割合は、各連動指標均等です。

業績連動報酬係数の上限は150%とし、下限は設定しません。

当事業年度の業績連動指標基準、実績および変動率については、以下の通りであります。

業績連動指標	基準	実績	変動率
連結売上収益 過去3期平均比率 (百万円)	437,142	442,316	102.4%
連結営業利益 過去3期平均比率 (百万円)	16,397	10,325	25.9%
配当額変動率(円)	83	90	116.9%
従業員賞与月数 変動率(ヶ月)	5.6	5.2	85.7%

株式報酬は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬の採用を決議いただいております。原則として、事業年度ごとに当社の取締役会決議に基づき、対象となる取締役・執行役員に対して譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産とし会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象となる取締役・執行役員との間で、本報酬制度により当社の普通株式が交付された日から、取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結します。

尚、対象となる取締役・執行役員の中に、金銭債権額および割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役・執行役員に対しては金銭債権の付与および株式の割当は行わないものとし、これに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給することとしています。

4) 報酬額の決定方法

代表取締役による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額および株式数を算出し、当該内容を指名・報酬委員会に諮問します。尚、業績連動報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、指名・報酬委員会に諮問します。

指名・報酬委員会は、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、結果を監査等委員会へ報告するとともに、当該内容を取締役会に答申します。

取締役会においては、指名・報酬委員会の答申内容、監査等委員会における審議結果を踏まえ、最終決定を行います。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、別途監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

当事業年度に支給した役員報酬については、上述の方針・内容に基づき、2025年3月27日開催の取締役会において決議を行っており、相当であると判断しています。

5) 報酬限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（株式報酬を除く）は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち、社外取締役分は年額300百万円以内）と決議いただいております。

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額150百万円以内、株式数の上限は50,000株と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。

尚、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役2名）、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	257	166	54	36	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	39	39	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	6

(注) 1 取締役の業績連動報酬は、当事業年度の取締役賞与引当額を記載しております。

2 前期の取締役賞与支給総額は69百万円(対象となる役員の員数5人)であり、前期の事業報告において開示した取締役賞与引当額70百万円に対し、1百万円の減少となりました。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当グループは投資株式について、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、単なる安定株主の確保を目的とした株式の保有は行っており、当社のさらなる企業価値の向上を図るため、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等の観点において、必要と判断される場合に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有します。

保有合理性の検証及び個別銘柄の保有適否は、各主管部門が個別銘柄ごとに「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点でその合理性を検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有の適否を審議しています。この検証及び審議は、年に一度、全ての「保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式」（以下、特定投資株式）を対象に実施し、保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。現時点において保有している特定投資株式は、上記の取締役会における審議の結果、保有が必要と判断されたもののみとなっています。

なお、保有する株式の議決権行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断します。また、当社株式を保有している企業から売却の意向が示された場合には、その売却を妨げることは行いません。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	124
非上場株式以外の株式	12	11,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,846	製品販売及び製造強化を目的とした 株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	1	210

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績株式会社	308,100	174,000	当社製品製造に係る業務の円滑な推進及び化成品領域などでの購買・開発を含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制構築のため。株式数の増加は、協業体制のさらなる強化を目的とした株式取得のため。	有
	2,591	1,037		
オカモト株式会社	333,100	84,600	当社製品製造に係る業務の円滑な推進及び表皮材領域などでの購買・開発を含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制構築のため。株式数の増加は、協業体制のさらなる強化を目的とした株式取得のため。	有
	1,975	428		
オイレス工業株式会社	522,700	293,700	当社製品製造に係る業務の円滑な推進及びベアリング・ダンパー部品領域などでの購買・開発を含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制構築のため。株式数の増加は、協業体制のさらなる強化を目的とした株式取得のため。	有
	1,246	662		
株式会社 アルゴグラフィックス	786,400	-	当社製品開発に係る業務の円滑な推進及び同業務に関するデジタル化などを含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制強化のため株式を新たに取得。	有
	1,128	-		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	410,540	410,540	金融取引をはじめ、財務・総務に関する有益な情報提供など、各種業務を円滑に推進するため。	無(注)3
	1,067	825		
いすゞ自動車株式会社	360,429	345,412	当社製品の重要な販売先として、製品製造に係る業務の円滑な推進及び営業情報の入手並びに取引関係の維持・強化のため。株式数の増加は、製品販売強化を目的とした取引先持株会による株式取得のため。	無
	800	696		
スズキ株式会社	358,522	357,200	当社製品の重要な販売先として、製品製造に係る業務の円滑な推進及び営業情報の入手並びに取引関係の維持・強化のため。株式数の増加は、製品販売強化を目的とした取引先持株会による株式取得のため。	無
	672	646		
株式会社オーハシテクニカ	520,000	260,000	当社製品製造に係る業務の円滑な推進及びシートフレーム締結部品領域などでの購買・開発を含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制強化のため。株式数の増加は、株式分割実施のため。	有
	575	478		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社パイオラックス	309,000	309,000	当社製品製造に係る業務の円滑な推進及び内装品ファスナー部品領域などでの購買・開発を含めたグローバルビジネスパートナーとして、同社との協業体制強化のため。	有
	488	736		
川崎重工業株式会社	106,909	20,725	当社製品の重要な販売先として、製品製造に係る業務の円滑な推進及び営業情報の入手並びに取引関係の維持・強化のため。株式数の増加は、株式分割実施及び製品販売強化を目的とした取引先持株会による株式取得のため。	無
	309	185		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	37,209	37,209	金融取引をはじめ、財務・総務に関する有益な情報提供など、各種業務を円滑に推進するため。	無(注) 4
	186	141		
株式会社SUBARU	41,700	41,700	当社製品の重要な販売先として、製品製造に係る業務の円滑な推進及び営業情報の入手並びに取引関係の維持・強化のため。	無
	103	110		
株式会社 T&Dホールディングス	-	52,470	-	無
	-	166		

(注) 1 みなし保有株式にあたる株式はありません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。各主管部門が銘柄ごとの保有妥当性を「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点で検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有適否を審議しています。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の株式を保有しています。

4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)は当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当グループは企業理念の一つに「人材重視」を掲げ、人こそ企業の決め手だと考えます。この考えに基づき、人材戦略を経営の重要な基盤と位置付け、働きやすい職場環境づくり、人材育成の強化、成長・貢献意欲の醸成などに取り組んでいます。これにより、社員一人ひとりが誇りとやりがいをもって価値創造に挑戦することで、企業価値のさらなる向上を目指しています。

第16次中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）では、「“稼ぐ力”を取り戻す」を経営方針として5つの重点戦略を推進しています。これらの戦略を着実に実行するため、「個人と組織のパフォーマンス最大化」及び「DX推進を牽引する人材の育成」に取り組んでいます。

個人と組織のパフォーマンス最大化

社員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、成果に応じたメリハリある給与・評価制度への見直しを適宜行い、適切な処遇と働きがいの向上を図っています。また、給与水準及び昇給・賞与の決定にあたっては、グループ各社の特性を踏まえつつ、個人の成果・能力や組織への貢献度を総合的に評価するとともに、外部水準等も勘案し、公平性と競争力を意識した運用を行っています。

併せて、多様な働き方のニーズに対応した制度整備を進めることで、さまざまな価値観やバックグラウンドを有する人材が活躍し、継続的に挑戦できる環境の構築に努めています。

なお、関連する具体的な取り組み内容と主な指標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略並びに指標及び目標 主要取組み 人的資本活用・多様性向上への取り組み」に記載のとおりです。

DX推進を牽引する人材の育成

データとAI活用に関する専門知識の習得を目的とした選抜型教育を実施し、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を牽引する人材を育成しています。併せて、IT・AI活用に関するリテラシー向上施策を全社的に推進することで、業務効率のさらなる向上を図っています。

これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりの力を最大限に引き出すとともに、組織としての実行力を高めることで、人材を起点とした価値創造を加速し、収益力の向上と企業価値の持続的な成長を実現していきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,282 (1,111)
米州	8,086 (972)
中国	1,603 (322)
アジア・欧州	1,587 (1,498)
合計	13,558 (3,903)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
1,649 (562)	41.4	17.6	7,796,981	2.7

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 提出会社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

労働組合の状況

提出会社、連結子会社ともに、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名 テイ・エス テック労働組合
(全国本田労働組合連合会に加盟)

組合員数 1,413名

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
2.8	80	72.5	77.4	77.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、厚生労働省の公表方針に基づき、算出された割合の小数点第1位以下を切り捨てています。

2) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
九州テイ・エス株式会社	4.5				
テイ・エス パーツ アンド サービス株式会社	2.5	0	73.6	75.4	90.8
株式会社ホンダカーズ埼玉北	2.9	33	69.2	66.8	92.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、厚生労働省の公表方針に基づき、算出された割合の小数点第1位以下を切り捨てています。
- 3 各種法令に基づく公表を行っていない場合は「 」を記載しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正に会計処理等に反映させる為に、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	111,543	92,602
営業債権及びその他の債権	7	69,907	64,064
その他の金融資産	8	22,249	18,593
棚卸資産	9	41,103	43,959
未収法人所得税等		3,952	2,681
その他の流動資産		6,277	7,744
流動資産合計		255,033	229,644
非流動資産			
有形固定資産	10	93,780	102,600
無形資産	11	14,240	11,526
持分法で会計処理されている投資	28	19,565	20,603
その他の金融資産	8	35,001	43,258
退職給付に係る資産	17	9,572	7,805
繰延税金資産	15	4,825	6,916
その他の非流動資産		347	355
非流動資産合計		177,333	193,065
資産合計		432,366	422,709

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	78,483	75,340
その他の金融負債	14	1,069	1,358
未払法人所得税等		4,072	817
引当金	16	893	222
その他の流動負債		6,617	7,264
流動負債合計		<u>91,135</u>	<u>85,002</u>
非流動負債			
その他の金融負債	14	4,689	5,035
退職給付に係る負債	17	2,132	2,325
引当金	16	130	124
繰延税金負債	15	7,305	1,362
その他の非流動負債		1,286	1,259
非流動負債合計		<u>15,544</u>	<u>10,109</u>
負債合計		<u>106,679</u>	<u>95,111</u>
資本			
資本金	18	4,700	4,700
資本剰余金	18	5,403	5,404
自己株式	18	26,999	12,427
利益剰余金	18	268,654	246,214
その他の資本の構成要素	18	54,543	65,978
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>306,302</u>	<u>309,869</u>
非支配持分	28	19,383	17,728
資本合計		<u>325,686</u>	<u>327,598</u>
負債及び資本合計		<u>432,366</u>	<u>422,709</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	5,19	460,514	442,316
売上原価	20	397,547	387,874
売上総利益		62,966	54,441
販売費及び一般管理費	20	47,074	44,204
その他の収益	21	2,453	2,131
その他の費用	12,21	1,916	2,044
営業利益	5	16,428	10,325
金融収益	22	4,079	4,837
金融費用	22	731	285
持分法による投資損益(は損失)	28	281	585
税引前利益		20,058	15,461
法人所得税費用	15	8,755	5,803
当期利益		11,303	9,658
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		8,630	7,134
非支配持分に帰属する当期利益	28	2,672	2,524
当期利益		11,303	9,658
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	23	70.69	60.37
希薄化後1株当たり当期利益(円)	23	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		11,303	9,658
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24	708	1,205
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	24	4,793	143
持分法適用会社に対する持分相当額	24	139	323
純損益に振り替えられることのない項目合計		<u>3,946</u>	<u>738</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	2,070	13,292
持分法適用会社に対する持分相当額	24	979	457
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		<u>1,091</u>	<u>13,749</u>
税引後その他の包括利益		<u>5,037</u>	<u>13,010</u>
当期包括利益		<u>6,265</u>	<u>22,668</u>
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		3,604	18,686
非支配持分に帰属する当期包括利益		2,661	3,982
当期包括利益合計		<u>6,265</u>	<u>22,668</u>

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
期首残高		4,700	5,381	12,434	269,715	59,569
当期包括利益						
当期利益					8,630	
その他の包括利益	18					5,026
当期包括利益合計		-	-	-	8,630	5,026
所有者との取引等						
配当	25				9,691	
自己株式の取得	18		35	14,999		
自己株式の処分	18		38	434		
自己株式の消却	18					
株式に基づく報酬取引	29		96			
その他資本剰余金の負の残高の振替						
その他			0	0		
所有者との取引等合計		-	21	14,564	9,691	-
期末残高		4,700	5,403	26,999	268,654	54,543

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		326,932	21,771	348,703
当期包括利益				
当期利益		8,630	2,672	11,303
その他の包括利益	18	5,026	11	5,037
当期包括利益合計		3,604	2,661	6,265
所有者との取引等				
配当	25	9,691	5,048	14,739
自己株式の取得	18	15,035		15,035
自己株式の処分	18	396		396
自己株式の消却	18	-		-
株式に基づく報酬取引	29	96		96
その他資本剰余金の負の残高の振替		-		-
その他		0		0
所有者との取引等合計		24,234	5,048	29,282
期末残高		306,302	19,383	325,686

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高		4,700	5,403	26,999	268,654	54,543
当期包括利益						
当期利益					7,134	
その他の包括利益	18					11,552
当期包括利益合計		-	-	-	7,134	11,552
所有者との取引等						
配当	25				10,352	
自己株式の取得	18		2	5,019		
自己株式の処分	18		206	243		
自己株式の消却	18		19,347	19,347		
株式に基づく報酬取引	29		289			
その他資本剰余金の 負の残高の振替			19,268		19,268	
その他					45	117
所有者との取引等合計		-	0	14,571	29,574	117
期末残高		4,700	5,404	12,427	246,214	65,978

	注記	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		306,302	19,383	325,686
当期包括利益				
当期利益		7,134	2,524	9,658
その他の包括利益	18	11,552	1,458	13,010
当期包括利益合計		18,686	3,982	22,668
所有者との取引等				
配当	25	10,352	5,669	16,021
自己株式の取得	18	5,022		5,022
自己株式の処分	18	36		36
自己株式の消却	18	-		-
株式に基づく報酬取引	29	289		289
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-		-
その他		71	30	40
所有者との取引等合計		15,119	5,638	20,757
期末残高		309,869	17,728	327,598

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 注記 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	20,058	15,461
減価償却費及び償却費	14,312	14,447
減損損失	1,496	1,575
固定資産処分損益(は益)	1,411	1,118
金融収益及び金融費用(は益)	3,397	3,151
持分法による投資利益	281	585
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	3,846	10,209
リース債権の増減額(は増加)	1,919	1,326
棚卸資産の増減額(は増加)	6,458	66
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	10,054	9,341
退職給付に係る資産又は負債の増減額	1,188	1,848
引当金の増減額(は減少)	769	683
その他	1,823	2,585
小計	33,850	32,639
利息の受取額	2,406	2,057
配当金の受取額	1,990	1,706
利息の支払額	668	239
法人所得税等の支払額	8,864	13,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,713	22,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33,051	35,992
定期預金の払戻による収入	21,437	35,896
有形固定資産の取得による支出	16,989	19,246
有形固定資産の売却による収入	3,197	2,403
無形資産の取得による支出	6,424	2,958
資本性金融商品の取得による支出	4,175	3,904
資本性金融商品の売却による収入	5	210
貸付による支出	154	194
貸付金の回収による収入	277	142
その他	9	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,867	23,719

(単位：百万円)

		前連結会計年度 注記 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	26	1,681	1,503
自己株式の取得による支出		14,999	4,999
配当金の支払額	25	9,700	10,352
非支配持分への配当金の支払額	28	5,061	5,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>31,443</u>	<u>22,716</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額		<u>615</u>	<u>4,796</u>
現金及び現金同等物の減少額		<u>39,211</u>	<u>19,032</u>
現金及び現金同等物の期首残高	6	<u>150,755</u>	<u>111,543</u>
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	<u>-</u>	<u>90</u>
現金及び現金同等物の期末残高	6	<u><u>111,543</u></u>	<u><u>92,602</u></u>

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

テイ・エス テック株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。

当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当グループ」)並びに関連会社に対する当グループの持分から構成されています。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則 第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2026年6月17日に当社の代表取締役社長である鳥羽英二によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3 重要性がある会計方針」に記載の公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の結果は、その性質上、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

- ・連結の範囲 - 注記3 重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎
- ・無形資産の見積耐用年数 - 注記3 重要性がある会計方針 (8) 無形資産
- ・リースを含む契約の範囲 - 注記3 重要性がある会計方針 (9) リース
- ・非金融資産の減損 - 注記3 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記3 重要性がある会計方針 (12) 従業員給付
- ・引当金の認識及び測定 - 注記3 重要性がある会計方針 (13) 引当金
- ・収益の認識 - 注記3 重要性がある会計方針 (16) 収益
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記3 重要性がある会計方針 (19) 法人所得税

翌期以降の連結財務諸表に重要な影響がある見積り及び仮定は主として以下のとおりです。

非金融資産（有形固定資産及び無形資産）の減損

非金融資産に、減損の兆候が存在する場合に、回収可能価額の見積りを行います。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうち高い方の金額で算定しています。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として純損益に認識しています。

非金融資産の減損について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

（ ）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	102,600
無形資産	11,526
減損損失	1,575

（注）下記の米国子会社以外に一部の中国子会社においても減損損失を計上しています。

（ ）見積りの算出に用いた主な仮定

減損認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、客先からの受注予測等を主要な仮定として織り込んでおり、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、中国や東南アジア各国における中国自動車メーカーのシェア拡大を背景とした市場構造の変化の加速、米国における政策転換を受けた自動車メーカー各社によるEV戦略の見直し、インフレによる製造コスト上昇など、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに改善していくものと見積っています。

当グループは、原則として、事業用資産について会社または工場を資金生成単位としていますが、当連結会計年度において、当社の米国子会社であるTS TECH ALABAMA, LLC.の一部の固定資産について、使用見込みが無くなったことに伴い、減損損失1,537百万円を計上しています。

また、当社のインドネシア子会社であるPT. TS TECH INDONESIAにおいては、客先の生産状況等から営業損益が2期連続でマイナスとなるなど営業損益が低下し、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否判定を行っています。その結果、回収可能価額が帳簿価額合計（1,898百万円）を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しています。

（ ）翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、上記を除き、重要な減損損失を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な減損損失が発生する可能性があります

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金等、将来納付する税金を減額する効果を有するもののうち、将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲（以下、回収可能性）で認識しています。

回収可能性は、毎期見直しを行い、回収可能性が低下した場合には、繰延税金資産を減額し、純損益に認識します。

繰延税金資産の回収可能性について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

（ ）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	6,916

(注) 連結財政状態計算書に計上した上記繰延税金資産の金額は、繰延税金負債相殺後の金額であり、相殺前の金額については、注記15「法人所得税」に記載しています。

（ ）見積りの算出に用いた主な仮定

回収可能性の前提となる将来課税所得は、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来課税所得の見積りは、中国や東南アジア各国における中国自動車メーカーのシェア拡大を背景とした市場構造の変化の加速、米国における政策転換を受けた自動車メーカー各社によるEV戦略の見直し、インフレによる製造コスト上昇など、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに改善していくものと見積っています。

（ ）翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な繰延税金資産の減額を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能性が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な繰延税金資産の減額が発生する可能性があります。

退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付制度の確定給付制度債務は、割引率等の数理計算上の仮定に基づき、予測単位積増方式により算定しています。

確定給付制度債務の算定について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

（ ）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る資産	7,805
退職給付に係る負債	2,325

（ ）見積りの算出に用いた主な仮定

主要な数理計算上の仮定である割引率について、確定給付制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りにより算定しています。

（ ）翌連結会計年度に与える重要

確定給付制度債務の算出に用いる割引率等が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結財務諸表を作成しています。

外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、全ての金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時において、取引価格で測定しています。なお、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、全ての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～29年
- ・工具、器具及び備品 2～40年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下の全ての条件を有している場合に資産として認識しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらに、それらを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・無形資産を完成させ、さらに、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

当グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいます。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。使用权資産は開始日において取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり主に定額法により純損益として認識しています。

貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式でなく取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、主に定額法により純損益として認識しています。

(iii) サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定（制度資産の上限額の調整を含む）による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識していません。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

(18) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の付与日における公正価値を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ下記のいずれかの場合に相殺しています。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産と当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

なお、当グループは、IAS第12号法人所得税（2023年5月公表）の改訂を適用しており、第2の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び開示を免除する一時的な例外規定を適用しています。

(20) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当グループが適用していない主な基準等は、以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」においては、主として損益計算書における財務業績の表示及び開示に関する新たな要求事項が設けられています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、毎月取締役会へ報告されているものです。

当社は日本を中心に、各国に子会社を設立して事業活動を展開しています。経営管理上、各社を所在地別に区分、集計して業績の評価を行っています。

報告セグメントの区分は以下のとおりです。

報告セグメント	国・地域
日本	日本
米州	アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル
中国	中国・香港
アジア・欧州	タイ・フィリピン・インド・インドネシア・ポーランド

各報告セグメントに属する製品として「日本」、「米州」、「アジア・欧州」は、主に四輪車用シート及び内装品等、二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売を行っています。「中国」は、主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3 重要性がある会計方針」における記載と同一です。セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	87,995	262,345	68,019	42,153	460,514	-	460,514
セグメント間の内部売上収益	22,471	1,210	2,794	2,897	29,373	29,373	-
計	110,467	263,555	70,814	45,050	489,887	29,373	460,514
セグメント利益(は損失)	10,359	6,111	7,449	925	22,994	6,566	16,428
金融収益及び金融費用	-	-	-	-	-	-	3,347
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	281
税引前利益	-	-	-	-	-	-	20,058

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,566百万円には、セグメント間取引消去 259百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 6,306百万円を含んでいます。

2 報告セグメントの利益(は損失)は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
減価償却費及び償却費	4,594	5,705	2,184	1,844	14,329	16	14,312
減損損失	-	-	9	1,487	1,496	-	1,496
資本的支出	6,330	11,588	1,597	2,138	21,654	-	21,654

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への 売上収益	88,812	260,815	53,541	39,146	442,316	-	442,316
セグメント間の 内部売上収益	23,317	504	2,608	3,331	29,762	29,762	-
計	112,130	261,320	56,150	42,478	472,079	29,762	442,316
セグメント利益 (は損失)	9,626	1,466	6,771	466	17,398	7,073	10,325
金融収益及び 金融費用	-	-	-	-	-	-	4,551
持分法による 投資利益	-	-	-	-	-	-	585
税引前利益	-	-	-	-	-	-	15,461

(注) 1 セグメント利益の調整額 7,073百万円には、セグメント間取引消去 288百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 6,784百万円を含んでいます。

2 報告セグメントの利益(は損失)は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
減価償却費及び 償却費	4,722	5,771	2,092	1,867	14,454	6	14,447
減損損失	-	1,537	37	-	1,575	-	1,575
資本的支出	6,971	11,533	469	2,254	21,228	-	21,228

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

(5) 地域に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	85,025	88,251
アメリカ	175,198	176,700
カナダ	70,007	64,903
中国	68,391	53,965
その他	61,891	58,495
合計	460,514	442,316

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産、保険契約から生じる権利を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	45,448	43,780
アメリカ	24,912	28,664
その他	37,660	41,681
合計	108,021	114,126

(6) 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
本田技研工業株式会社グループ	400,373	382,124

(注) 日本、米州、中国、アジア・欧州の各セグメントにおいて売上収益を計上しています。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	111,543	92,602

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	66,044	60,282
その他	3,863	3,782
貸倒引当金	1	1
合計	69,907	64,064

(注) 「営業債権及びその他の債権」における金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預入期間が3カ月超の預金等	21,988	23,487
短期貸付金	2	6
長期貸付金	561	616
リース債権	4,723	3,886
資本性金融商品	26,795	30,704
デリバティブ資産	1	0
その他	3,242	3,214
貸倒引当金	63	63
合計	57,251	61,851

流動資産	22,249	18,593
非流動資産	35,001	43,258
合計	57,251	61,851

(注) 1 預入期間が3カ月超の預金等、短期貸付金、長期貸付金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

3 デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
本田技研工業株式会社	18,924	17,777
倉敷紡績株式会社	1,037	2,591
オカモト株式会社	428	1,975
オイレス工業株式会社	662	1,246
株式会社アルゴグラフィックス	-	1,128
その他	5,744	5,987
合計	26,795	30,704

当グループが保有する資本性金融商品は、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等を目的としているため、当該金融商品の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益に表示するという選択をしています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの受取配当金として認識された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期末日現在で保有している投資に係る受取配当金	1,159	1,281

9 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	4,109	3,981
仕掛品	2,598	4,717
原材料及び貯蔵品	34,395	35,259
合計	41,103	43,959

10 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	87,433	96,838	41,544	15,879	4,766	246,463
個別取得	3,166	1,918	1,240	326	13,348	20,000
売却又は処分	2,513	5,690	2,260	734	26	11,224
科目振替	1,088	3,215	1,025	3	6,207	875
為替換算差額	511	864	192	63	195	1,827
その他	389	39	2	-	3	423
2025年3月31日残高	89,053	95,456	41,355	15,411	11,682	252,959
個別取得	1,969	1,447	1,114	424	15,304	20,260
売却又は処分	1,347	5,214	2,296	446	17	9,322
科目振替	3,106	6,813	1,873	27	13,806	1,985
為替換算差額	4,798	5,935	2,466	549	966	14,717
その他	106	590	101	139	58	792
2026年3月31日残高	97,473	103,849	44,614	15,827	14,071	275,835

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	45,787	73,875	35,871	726	-	156,260
減価償却費	3,774	5,500	2,445	125	-	11,845
減損損失	625	811	59	-	-	1,496
売却又は処分	2,233	5,060	2,149	37	-	9,480
科目振替	52	2	2	0	-	48
為替換算差額	191	636	151	7	-	986
その他	55	18	5	12	-	91
2025年3月31日残高	47,766	74,510	36,082	818	-	159,178
減価償却費	3,759	5,640	2,313	130	-	11,844
減損損失	-	1,073	502	-	-	1,575
売却又は処分	1,094	4,851	2,117	91	-	8,153
科目振替	22	81	25	22	-	56
為替換算差額	2,611	4,802	2,245	54	-	9,713
その他	415	631	27	40	-	978
2026年3月31日残高	52,605	80,625	39,029	974	-	173,235

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産に含まれている使用权資産の減価償却費は、注記31「リース取引」に記載しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	41,646	22,963	5,673	15,152	4,766	90,203
2025年3月31日残高	41,287	20,946	5,272	14,592	11,682	93,780
2026年3月31日残高	44,867	23,224	5,584	14,852	14,071	102,600

(注) 有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、注記31「リース取引」に記載しています。

11 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2024年4月1日残高	6,928	16,273	463	1,954	25,619
個別取得	401	-	-	1,252	1,654
内部開発による増加	-	4,770	-	-	4,770
処分	99	242	-	0	341
為替換算差額	6	23	-	1	31
その他	95	1,064	-	3	972
2025年3月31日残高	7,320	19,713	463	3,202	30,699
個別取得	351	-	-	616	968
内部開発による増加	-	1,990	-	-	1,990
処分	119	1,049	-	241	1,410
為替換算差額	151	129	-	21	302
その他	424	2,850	-	444	2,870
2026年3月31日残高	8,128	17,933	463	3,154	29,679

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2024年4月1日残高	6,093	8,058	-	310	14,461
償却費	429	1,862	-	174	2,466
処分	96	209	-	0	306
為替換算差額	0	23	-	2	21
その他	1	32	-	111	142
2025年3月31日残高	6,427	9,655	-	375	16,458
償却費	546	1,981	-	74	2,602
処分	106	1,049	-	0	1,156
為替換算差額	130	129	-	5	264
その他	0	-	-	17	16
2026年3月31日残高	6,998	10,716	-	437	18,153

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2024年4月1日残高	835	8,214	463	1,644	11,157
2025年3月31日残高	892	10,058	463	2,827	14,240
2026年3月31日残高	1,130	7,216	463	2,716	11,526

(2) 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	19,497	14,123
開発資産への振替額	4,770	1,990
開発資産の償却額	1,862	1,981
合計	16,589	14,115

12 減損損失

当グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位を資金生成単位としています。また、遊休資産は個別資産ごとに減損テストを実施しています。

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

場所	報告セグメント	種類	金額
ポーランド シロンスク県	アジア・欧州	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,487
その他			9
合計			1,496

アジア・欧州セグメントの連結子会社であるTS TECH Poland sp. z o.o.において、客先の生産状況等により、営業損益が会社設立時の事業計画と比較して著しく悪化したため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,487百万円の減損損失を計上しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を使用しています。公正価値は、外部の専門家から入手した評価額等によっており、観察不能なインプットを含む評価技法(インカムアプローチ)等に基づき算定しています。これは、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

場所	報告セグメント	種類	金額
米国 アラバマ州	米州	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具	1,537
その他			37
合計			1,575

米州セグメントの連結子会社であるTS TECH ALABAMA, LLC.において、一部の固定資産について今後の使用見込みが無くなったため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,537百万円の減損損失を計上しています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を使用しています。

13 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	56,847	53,026
その他	21,636	22,313
合計	78,483	75,340

(注)「営業債務及びその他の債務」における金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

14 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース負債	5,757	6,317
デリバティブ負債	0	76
合計	5,758	6,394

流動負債	1,069	1,358
非流動負債	4,689	5,035
合計	5,758	6,394

(注) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

15 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	2,797	478	-	3,275
有形固定資産	557	69	-	627
無形資産	3,300	586	-	3,887
未払費用及び引当金	1,748	276	-	1,472
退職給付に係る負債	448	67	21	494
税務上の繰越欠損金	815	456	-	358
その他	3,738	1,076	-	2,661
繰延税金資産合計	13,406	607	21	12,777
繰延税金負債				
有形固定資産	2,429	126	-	2,555
無形資産	2,343	680	-	3,024
資本性金融商品投資	7,109	-	1,832	5,277
退職給付に係る資産	2,415	150	377	2,944
在外子会社等の留保利益	1,022	144	-	1,167
その他	365	77	-	288
繰延税金負債合計	15,687	1,025	1,454	15,258
繰延税金資産と負債の純額	2,280	1,632	1,432	2,480

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	3,275	280	-	3,555
有形固定資産	627	175	-	802
無形資産	3,887	1,058	-	4,946
未払費用及び引当金	1,472	375	-	1,848
退職給付に係る負債	494	149	264	380
税務上の繰越欠損金	358	5,236	-	5,595
その他	2,661	347	-	3,009
繰延税金資産合計	12,777	7,624	264	20,137
繰延税金負債				
有形固定資産	2,555	294	-	2,850
無形資産	3,024	166	-	2,857
資本性金融商品投資	5,277	-	14	5,292
退職給付に係る資産	2,944	128	814	2,258
在外子会社等の留保利益	1,167	316	-	851
その他	288	185	-	473
繰延税金負債合計	15,258	126	799	14,584
繰延税金資産と負債の純額	2,480	7,498	535	5,553

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しています。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

連結財政状態計算書の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	4,825	6,916
繰延税金負債	7,305	1,362
繰延税金資産と負債の純額	2,480	5,553

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	899	307

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の内訳は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,420	68
1年超2年以内	1,221	268
2年超3年以内	1,009	317
3年超4年以内	272	408
4年超5年以内	322	268
5年超	-	130
合計	4,247	1,462

繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、以下のとおりです。これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。なお、金額は所得ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来加算一時差異	159,267	158,741

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期課税額	7,163	12,997
過年度修正額	15	1
当期税金費用合計	7,179	12,999
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	881	3,807
税率の変更	72	292
未認識の一時差異等の増減	621	3,097
繰延税金費用合計	1,575	7,196
法人所得税費用合計	8,755	5,803

法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
在外子会社等の適用税率差異	3.8	0.0
在外子会社等の留保利益	0.5	2.0
受取配当金等の永久差異	14.0	31.6
連結内取引による消去等に係る差異	19.0	45.4
持分法による投資損益	0.4	1.1
税額控除	1.6	-
未認識の繰延税金の増減	3.1	20.0
税率の変更	0.4	1.9
繰越外国税額控除の期限切れ	3.2	21.0
移転価格税制関連	-	7.0
外国源泉税	-	4.7
その他	0.8	0.1
平均実際負担税率	43.7	37.5

16 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	92	130	36	258
期中増加額	851	-	0	851
期中減少額(目的使用)	52	20	2	75
期中減少額(戻入)	-	-	7	7
割引計算の期間利息費用	-	0	-	0
為替換算差額	0	-	4	3
期末残高	890	109	22	1,023

流動負債	890	-	2	893
非流動負債	-	109	20	130
合計	890	109	22	1,023

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	890	109	22	1,023
期中増加額	-	-	25	25
期中減少額(目的使用)	426	-	-	426
期中減少額(戻入)	274	-	8	282
割引計算の期間利息費用	-	0	-	0
為替換算差額	0	-	6	6
期末残高	190	110	46	346

流動負債	190	-	31	222
非流動負債	-	110	14	124
合計	190	110	46	346

17 退職後給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の規約型企業年金制度であり、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。

また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されています。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務(資産)と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)との調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の期末残高	14,261	13,521
制度資産の期末残高	21,701	23,266
資産上限額の影響	-	4,265
確定給付制度債務及び資産の純額	7,439	5,479
退職給付に係る負債	2,132	2,325
退職給付に係る資産	9,572	7,805
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	7,439	5,479

確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	15,974	14,261
勤務費用	766	975
利息費用	262	325
過去勤務費用	13	131
数理計算上の差異(人口統計上)	-	170
数理計算上の差異(財務上)	1,067	1,211
数理計算上の差異(実績修正)	30	104
給付支払額	1,693	986
為替換算差額	2	12
確定給付制度債務の期末残高	14,261	13,521

(注) 1 勤務費用、利息費用及び過去勤務費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 数理計算上の差異は、連結包括利益計算書の「確定給付制度の再測定」に含まれています。

制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の期首残高	22,219	21,701
利息収益	313	415
利息以外の制度資産に係る収益	58	1,571
事業主からの拠出額	611	381
給付支払額	1,499	803
為替換算差額	2	0
制度資産の期末残高	21,701	23,266

- (注) 1 利息収益は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
2 利息以外の制度資産に係る収益は、連結包括利益計算書の「確定給付制度の再測定」に含まれています。

制度資産の公正価値の主な内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
株式	7,529	-	9,314	-
債券	-	9,701	-	9,777
一般勘定	-	3,272	-	3,175
その他	13	1,184	14	984
合計	7,542	14,158	9,329	13,936

資産上限額の影響の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	-
再測定		
資産上限額の影響の変動	-	4,265
資産上限額の影響の期末残高	-	4,265

制度資産の投資方針

当グループの制度資産の投資方針としては、許容されるリスクの範囲内で、伝統的資産を中心にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を確実に行うことができる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

重要な数理計算上の仮定及び感応度分析

重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.3%	3.2%

数理計算上の仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務への影響	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の増加	697	597
	0.5%の減少	756	642

(注) 割引率以外の変数が一定であることを前提としています。

翌連結会計年度における制度資産への拠出額

翌連結会計年度(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)に、575百万円を制度資産へ拠出する予定です。

確定給付制度の満期分析

確定給付制度の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
加重平均デュレーション	11.2	10.1

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
費用計上額	1,500	1,428

18 資本及びその他の資本項目

(1) 自己資本の管理

当グループは、安定的な配当を継続するとともに、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することを目的として自己資本を管理しています。

当グループが自己資本管理に用いる主な指標は、自己資本比率であり、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本(百万円)		
親会社の所有者に帰属する持分合計	306,302	309,869
負債及び資本合計	432,366	422,709
自己資本比率(%)	70.8	73.3

なお、当グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 資本剰余金の内容

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他の資本剰余金

自己株式処分差損益、及び株式に基づく報酬取引の資本増加分等です。

(3) 利益剰余金の内容

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他の利益剰余金

当グループの獲得した利益の累計額です。

(4) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

確定給付制度の再測定

数理計算上の差異、及び利息以外の制度資産に係る収益です。

在外営業活動体の換算差額

日本円以外の機能通貨で作成された子会社の財務諸表を、日本円に換算することによって生じた換算差額です。

(5) その他の資本の構成要素の増減

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	17,665	4,377	37,527	59,569
その他の包括利益	4,756	800	1,070	5,026
その他	-	-	-	-
期末残高	12,908	5,177	36,457	54,543

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	12,908	5,177	36,457	54,543
その他の包括利益	423	1,169	12,298	11,552
その他	117	-	-	117
期末残高	13,215	4,008	48,755	65,978

(6) 発行可能株式総数及び発行済株式数

発行可能株式総数及び発行済株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
発行可能株式総数	272,000,000	272,000,000
発行済株式数	136,000,000	124,000,000

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

2 発行済株式数の減少は、2025年5月30日に実施した自己株式の消却によるものです。

(7) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首自己株式数	8,470,554	16,745,436
取締役会決議による自己株式の取得	8,551,800	2,717,300
単元未満株式の買取等	32	1,396
消却	-	12,000,000
譲渡制限付株式付与による自己株式の処分	49,440	149,285
持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	227,510	-
期末自己株式数	16,745,436	7,314,847

(注) 譲渡制限付株式付与の内容は、注記29「株式報酬」に記載しています。

19 売上収益

(1) 収益の分解

当社は、地域別に「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の4つを報告セグメントとし、これらの地域にかかる売上収益を表示しています。

また、売上収益は二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業として事業別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,379	300	-	3,523	8,203
四輪事業	68,547	254,123	68,019	38,533	429,224
(シート)	65,439	225,794	66,545	35,424	393,202
(内装品)	3,108	28,329	1,474	3,109	36,021
その他事業	15,069	7,921	-	95	23,086
合計	87,995	262,345	68,019	42,153	460,514

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,921	302	-	3,680	8,903
四輪事業	67,641	252,820	53,541	35,377	409,381
(シート)	65,339	222,906	52,069	32,944	373,259
(内装品)	2,301	29,913	1,472	2,433	36,121
その他事業	16,250	7,693	-	88	24,032
合計	88,812	260,815	53,541	39,146	442,316

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当グループは、二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業を有する製造業です。

当グループの主要な顧客である完成車メーカー等に対して計上される収益の履行義務は、当グループの製品が顧客に引き渡された時点で充足されるものであり、この時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	62,883	66,161	60,389
契約負債	3,801	3,497	4,481

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金であり、契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、2,627百万円及び2,477百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

20 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、主要な費目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費及び償却費	14,312	14,447
従業員給付費用	99,064	96,036

21 その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取地代家賃	202	233
固定資産処分益	1,492	1,156
政府補助金に係る収益	153	138
その他	604	602
合計	2,453	2,131

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分損	81	37
減損損失	1,496	1,575
その他	338	430
合計	1,916	2,044

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の内容は、注記12「減損損失」に記載しています。

22 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	2,560	1,900
受取配当金	1,446	1,366
為替差益	-	1,569
その他	72	0
合計	4,079	4,837

(注) 1 受取利息は、償却原価で測定する金融資産に係るものです。

2 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものです。

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	668	239
為替差損	63	-
その他	-	46
合計	731	285

23 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益(百万円)	8,630	7,134
期中平均普通株式数(千株)	122,097	118,173
基本的1株当たり当期利益(円)	70.69	60.37

24 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,094	1,743
法人所得税	385	537
小計	708	1,205
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	6,641	208
法人所得税	1,847	65
小計	4,793	143
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	139	323
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,065	13,292
組替調整額	5	-
小計	2,070	13,292
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	979	457
税引後その他の包括利益合計	5,037	13,010

25 配当金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	4,854	38.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,845	40.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,127	43.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	5,127	43.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	5,224	44.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,386	46.00	2026年3月31日	2026年6月4日

26 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
リース負債	4,656	1,681	2,835	53	-	5,757
合計	4,656	1,681	2,835	53	-	5,757

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
リース負債	5,757	1,503	1,495	350	217	6,317
合計	5,757	1,503	1,495	350	217	6,317

27 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースによる資産の取得	2,835	1,495

28 子会社及び関連会社等

(1) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当社の連結子会社であるテイ・エス パーツ アンド サービス株式会社は、当連結会計年度においてサン化学工業株式会社を吸収合併しています。これにより、サン化学工業株式会社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

非連結子会社であった重慶提愛思汽车零部件有限公司を、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 子会社に関する事項

重要性のある非支配持分を有している子会社に関する事項は、以下のとおりです。

広州提愛思汽車内飾系統有限公司

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	27,282	15,289
非流動資産	6,457	11,748
流動負債	18,071	13,815
非流動負債	86	53
資本	15,582	13,169
非支配持分の累積額	7,548	6,710

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	41,451	29,339
当期利益	3,555	2,354
その他の包括利益	175	977
当期包括利益	3,379	3,331
非支配持分に配分された当期利益	1,771	1,409

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,239	3,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	273	8,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,116	5,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,600	10,556
非支配持分への配当金の支払額	2,418	2,757

(3) 関連会社に関する事項

当グループは個々に重要な関連会社を有していません。なお、個々に重要性のない関連会社に関する事項は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分の帳簿価額	19,565	20,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当グループの持分		
当期利益	281	585
その他の包括利益	1,118	780
当期包括利益	1,400	1,365

29 株式報酬

(1) 取締役及び執行役員向け譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度において、対象取締役等は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、()対象取締役等が任期満了または定年その他正当な事由により退任または退職するまでの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、()一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年6月21日	2025年6月20日
付与数(株)	49,440	55,620
公正価値(円)	1,863	1,706

(注) 1 公正価値の測定方法は、付与日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として算定しています。

連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	96	78

(注) 株式に基づく報酬に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、費用に対応する資本の増加は、「資本剰余金」に含まれています。

(2) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

制度の概要

当社は、設立65周年に際し、当社従業員への福利厚生増進策としてテイ・エス テック従業員持株会（以下、「本持株会」という。）向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度は、本持株会に加入資格のある当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行または処分を受けることとなります。

また、当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、()一定期間（2025年8月29日から2028年12月31日まで）、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下、「譲渡制限」という。）、()対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除すること、()対象従業員の自己都合による退職の場合など、一定の事由が生じた場合には、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	-	2025年8月29日 2025年12月26日
付与数(株)	-	92,235 1,430
公正価値(円)	-	1,659 1,885

(注) 公正価値の測定方法は、2025年5月13日及び2025年11月13日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として算定しています。

連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	-	37

(注) 株式に基づく報酬に係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれます。また、費用に対応する資本の増加は、「資本剰余金」に含まれています。

(3) 従業員に対する株式交付制度

制度の概要

当社は、当社管理職である従業員（以下、「従業員」といいます。）へ当社の株式を交付することで、経営参画意識をより一層高めるとともに、投資家の皆さまと同じ視点をもった業務遂行に努め、当社業績や株価上昇を含む中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、信託を用いた株式交付制度（以下、「本制度」という。）を2026年3月期から導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を満たす者に付与するポイントに相当する当社株式を交付する制度です。当該ポイントは、原則として付与の翌年度に権利が確定し、当該ポイント数に応じた当社株式が信託を通じて交付されます。なお、本信託は当社とは独立した第三者により運営されており、信託財産は当社の資産とは区分して管理されています。また、信託が保有する当社株式は、連結財務諸表上、自己株式として表示しています。

信託保有株数及び公正価値

信託が保有する株式数および公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保有株数(株)	-	419,400
公正価値(円)	-	1,659

(注) 公正価値は、2025年5月13日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における終値を基礎として算定しています。

期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	-	-
付与数(株)	-	-
公正価値(円)	-	-

(注) 本制度導入初年度のため、付与は2027年3月期の予定です。

連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	-	173

(注) 株式に基づく報酬に係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、費用に対応する資本の増加は、「資本剰余金」に含まれています。

30 金融商品

(1) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については、自己資金で賄うことを基本としつつ必要に応じて銀行借入等による方針を採用しています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権等保有する金融資産は、顧客等の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権等は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、日本円が米ドルまたは中国元に対して1%円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税引前利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米ドルに対して1%円高	86	126
中国元に対して1%円高	0	11

(注) 米ドルまたは中国元と日本円の為替レート以外の変数が一定であることを前提としています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する資本性金融商品について、市場価格が1%減価した場合のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
市場価格が1%減価	250	278

(注) 市場価格以外の変数が一定であることを前提としています。

流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

(2) 公正価値測定

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の3つに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

当連結会計年度において、レベル1、2、及び3の間の振替えはありません。

公正価値の算定方法

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、外国為替相場等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

金融商品の帳簿価額と公正価値
(経常的に公正価値で測定する金融商品)
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	26,795	25,081	-	1,713	26,795
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	1	-	1	-	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	0	-	0	-	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	30,704	27,855	-	2,848	30,704
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	0	-	0	-	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	76	-	76	-	76

(償却原価で測定する金融商品)

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する 金融資産 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	561	-	540	-	540

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する 金融資産 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	616	-	588	-	588

(3) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
認識した金融資産の総額	247,413	224,932
相殺した金額	8,710	6,413
連結財政状態計算書の金融資産	238,702	218,518
認識した金融負債の総額	92,953	88,147
相殺した金額	8,710	6,413
連結財政状態計算書の金融負債	84,242	81,734

31 リース取引

(1) 借手としてのリース取引

当グループは、主に土地、建物等の不動産や金型をリースにより賃借しています。当グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプションは、主に土地及び建物に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

リース契約に係る費用及びキャッシュ・フロー

リース契約に係る費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	872	757
機械装置及び運搬具	48	51
工具、器具及び備品	13	17
土地	125	130
減価償却費計	1,059	956
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	825	1,030
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	2,696	2,745

(注) 1 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 短期リース及び少額資産のリースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増加額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	4,172	235	101	2,806	7,316
当連結会計年度 (2026年3月31日)	4,471	218	103	3,122	7,915

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ、2,671百万円及び1,495百万円です。

リース負債の期日別残高

リース負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,068	1,281
1年超2年以内	530	455
2年超3年以内	464	349
3年超4年以内	444	346
4年超5年以内	449	195
5年超	2,800	3,689
合計	5,757	6,317

(注) リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 貸手としてのリース取引

当グループは、主に金型をファイナンス・リースにより賃貸しています。

リース債権の期日別残高

リース債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,357	2,313
1年超2年以内	682	552
2年超3年以内	561	343
3年超4年以内	561	338
4年超5年以内	561	338
5年超	-	-
合計	4,723	3,886

(注) リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

32 関連当事者

(1) 提出会社と関連当事者との取引

提出会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

取引金額は得意先から仕入れた部品・原材料を控除した金額です。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	53,815	売掛金	10,056
				リース債権	682
		自己株式の取得	8,858	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

2 リース債権

リース債権の未決済残高は、当社製品の販売に含まれる金型代金をファイナンス・リースとして処理したものです。

3 自己株式の取得

自己株式の取得は、2024年5月10日開催の取締役会において決議され、2024年5月13日から2024年6月10日に実施された自己株式の公開買付けによるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	55,952	売掛金	9,797
				リース債権	530

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

2 リース債権

リース債権の未決済残高は、当社製品の販売に含まれる金型代金をファイナンス・リースとして処理したものです。

(2) 提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

提出会社の連結子会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

取引金額は得意先から仕入れた部品・原材料を控除した金額です。

TS TECH USA CORPORATION

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Development and Manufacturing of America, LLC	当社製品の販売	44,890	売掛金	4,605

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Development and Manufacturing of America, LLC	当社製品の販売	50,397	売掛金	4,599

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH ALABAMA, LLC.

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Development and Manufacturing of America, LLC	当社製品の販売	49,351	売掛金	4,556

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Development and Manufacturing of America, LLC	当社製品の販売	46,254	売掛金	4,894

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH CANADA INC.

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Canada Inc.	当社製品の販売	60,780	売掛金	7,894

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Canada Inc.	当社製品の販売	56,206	売掛金	7,454

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役(監査等委員含む)に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与	352	318
株式報酬	42	36

33 偶発事象

従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っています。保証金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員(社員住宅ローン)	6	5

34 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	207,135	442,316
税引前中間 (当期)利益 (百万円)	4,854	15,461
親会社の所有者に帰属 する中間(当期)利益 (百万円)	1,280	7,134
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	10.77	60.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,108	17,917
電子記録債権	98	95
売掛金	1 25,007	1 25,028
商品及び製品	549	288
仕掛品	10,462	10,744
原材料及び貯蔵品	3,387	2,828
前渡金	449	616
前払費用	438	450
未収入金	1 244	1 643
未収還付法人税等	-	253
前払金	302	116
その他	1 3,663	1 5,236
流動資産合計	74,713	64,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,302	10,576
構築物	593	579
機械及び装置	3,408	3,824
車両運搬具	81	112
工具、器具及び備品	2,438	2,225
土地	5,922	5,579
リース資産	31	44
建設仮勘定	1,174	682
有形固定資産合計	22,953	23,624
無形固定資産		
ソフトウェア	650	879
その他	1,825	1,898
無形固定資産合計	2,475	2,778
投資その他の資産		
投資有価証券	6,238	11,270
関係会社株式	44,899	43,828
関係会社出資金	3,418	3,418
従業員に対する長期貸付金	188	205
関係会社長期貸付金	1,926	9,604
長期前払費用	51	100
前払年金費用	4,500	5,132
その他	103	105
貸倒引当金	864	2,317
投資その他の資産合計	60,461	71,346
固定資産合計	85,890	97,748
資産合計	160,604	161,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 4,127	1 3,152
買掛金	1 7,760	1 7,807
リース債務	8	13
未払金	1 2,210	1 2,602
未払費用	1,567	1,775
未払法人税等	14	-
前受金	642	23
預り金	94	124
前受収益	20	20
賞与引当金	1,791	1,771
役員賞与引当金	70	54
製品保証引当金	883	186
株式報酬引当金	-	173
営業外電子記録債務	422	53
その他	0	76
流動負債合計	19,617	17,837
固定負債		
リース債務	27	36
繰延税金負債	4,807	2,316
資産除去債務	109	110
固定負債合計	4,944	2,462
負債合計	24,562	20,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,700	4,700
資本剰余金		
資本準備金	5,121	5,121
その他資本剰余金	52	-
資本剰余金合計	5,174	5,121
利益剰余金		
利益準備金	763	763
その他利益剰余金		
別途積立金	56,450	56,450
繰越利益剰余金	84,817	75,911
利益剰余金合計	142,031	133,125
自己株式	26,999	12,427
株主資本合計	124,906	130,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,135	11,147
評価・換算差額等合計	11,135	11,147
純資産合計	136,041	141,667
負債純資産合計	160,604	161,967

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	92,179	1	92,985
売上原価	1	78,749	1	79,655
売上総利益		13,430		13,329
販売費及び一般管理費	1, 2	12,315	1, 2	12,225
営業利益		1,114		1,104
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	11,040	1	17,260
受取地代家賃	1	224	1	209
為替差益		-		2,013
その他	1	244	1	236
営業外収益合計		11,508		19,720
営業外費用				
為替差損		29		-
貸倒引当金繰入額	1	863	1	1,453
その他		92		66
営業外費用合計		984		1,520
経常利益		11,638		19,304
特別利益				
関係会社清算益	1	198		-
固定資産売却益	1	1,465	1	1,170
投資有価証券売却益		-		169
その他		0		1
特別利益合計		1,664		1,341
特別損失				
固定資産売却損		30		27
固定資産除却損		146		222
関係会社出資金評価損	1	3,510		-
その他		0		0
特別損失合計		3,687		250
税引前当期純利益		9,614		20,395
法人税、住民税及び事業税		1,854		2,182
法人税等調整額		798		2,501
法人税等合計		2,653		319
当期純利益		6,961		20,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,700	5,121	33	5,155	763	56,450
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			19	19		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-
当期末残高	4,700	5,121	52	5,174	763	56,450

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	87,555	144,769	12,071	142,553	15,968	15,968	158,521
当期変動額							
剰余金の配当	9,700	9,700		9,700			9,700
当期純利益	6,961	6,961		6,961			6,961
自己株式の取得			14,999	14,999			14,999
自己株式の処分			72	92			92
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					4,833	4,833	4,833
当期変動額合計	2,738	2,738	14,927	17,646	4,833	4,833	22,479
当期末残高	84,817	142,031	26,999	124,906	11,135	11,135	136,041

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,700	5,121	52	5,174	763	56,450
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			26	26		
自己株式の消却			19,347	19,347		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			19,268	19,268		
当期変動額合計	-	-	52	52	-	-
当期末残高	4,700	5,121	-	5,121	763	56,450

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	84,817	142,031	26,999	124,906	11,135	11,135	136,041
当期変動額							
剰余金の配当	10,352	10,352		10,352			10,352
当期純利益	20,714	20,714		20,714			20,714
自己株式の取得			5,019	5,019			5,019
自己株式の処分			243	270			270
自己株式の消却			19,347	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,268	19,268			12	12	12
当期変動額合計	8,905	8,905	14,571	5,613	12	12	5,625
当期末残高	75,911	133,125	12,427	130,520	11,147	11,147	141,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、総平均法又は、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法(15年)を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しています。

(5) 製品保証引当金

当社の事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理（リコール）を行うことに伴い、当社の負担見込額を製品保証引当金として計上しています。

(6) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式等の交付見込額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。費用については、検収基準若しくは発生基準にて認識しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

市場価格のない関係会社株式・出資金の評価

市場価格のない関係会社株式・出資金は、その実質価額を算定し、減損の要否を算定しています。帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上します。

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式(注)	18,133	18,210
関係会社出資金	3,418	3,418
関係会社出資金評価損	3,510	-

(注)貸借対照表において「投資その他の資産」の「関係会社株式」に含まれています。

(2)見積りの算出に用いた主な仮定

市場価格のない関係会社株式・出資金については、関係会社の期末純資産額に当社の持分割合を乗じた金額を実質価額であると仮定し、評価しています。

前事業年度において、当社の連結子会社であるTS TECH Poland sp. z o.o.の出資金の実質価額に著しい低下があると認められたため、関係会社出資金評価損3,510百万円を計上しています。

(3)翌年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、さらなる関係会社株式・出資金評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産(有形固定資産及び無形固定資産)の減損

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	22,953	23,624
無形固定資産	2,475	2,778

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(注)	1,561	4,277

(注) 貸借対照表において計上した繰延税金負債と、上記金額の関係は、注記(税効果会計関係)に記載しています。

退職給付引当金の算出

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	4,500	5,132

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

上記 から については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2 連結財務諸表作成の基礎(4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(追加情報)

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 29 株式報酬 (3) 従業員に対する株式交付制度」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末695百万円、419,400株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	25,005	26,372
短期金銭債務	5,016	4,893

2 偶発債務

当社の従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員(社員住宅ローン)	6	5

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	77,423	78,493
仕入高	22,735	21,022
その他営業取引高	2,761	2,612
営業取引以外の取引高	15,715	18,878

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度72%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	1,156	1,167
給料及び手当	3,039	3,242
賞与引当金繰入額	487	480
役員賞与引当金繰入額	70	54
減価償却費	312	327
研究開発費	1,564	2,153
支払手数料	1,473	1,745

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,876	5,028	2,847
計	7,876	5,028	2,847

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
子会社株式	17,742
関連会社株式	391
計	18,133

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,876	6,600	1,275
計	7,876	6,600	1,275

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
子会社株式	17,819
関連会社株式	391
計	18,210

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	149	296
賞与引当金超過額	535	546
減価償却超過額	162	158
関係会社株式及び出資金	1,469	1,501
税務上の繰延資産	117	26
税務上の棚卸資産	158	129
譲渡制限付株式	90	104
棚卸資産評価損	39	29
製品保証引当金	269	57
貸倒引当金	265	714
繰越外国税額控除	3,242	-
税務上の繰越欠損金	-	4,904
その他	212	245
繰延税金資産小計	6,713	8,715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	2,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,151	2,392
評価性引当額小計	5,151	4,437
繰延税金負債との相殺	1,561	4,277
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,956	4,966
前払年金費用	1,386	1,581
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	9	9
その他	17	35
繰延税金負債小計	6,369	6,593
繰延税金資産との相殺	1,561	4,277
繰延税金負債合計	4,807	2,316

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.1	14.6
法人税外国税額控除	3.1	-
住民税均等割等	0.2	0.1
移転価格税制関連	-	32.3
評価性引当額の増減	13.1	3.8
繰越外国税額控除の期限切れ	6.6	15.9
法人税等に計上した損金算入の租税公課に係る税額	-	3.5
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	1.5

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 19 売上収益」に、同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,540	2,167	912	666	21,795	11,219
	構築物	2,021	66	50	79	2,037	1,457
	機械及び装置	13,867	1,169	1,033	708	14,003	10,178
	車両運搬具	501	68	47	34	522	409
	工具、器具及び 備品	12,319	991	1,048	1,075	12,262	10,037
	土地	5,922	1	344	-	5,579	-
	リース資産	48	22	7	10	63	19
	建設仮勘定	1,174	583	1,076	-	682	-
	有形固定資産計	56,395	5,070	4,519	2,575	56,946	33,322
無形固定資産	ソフトウェア	5,685	683	25	450	6,343	5,464
	その他	1,827	426	352	0	1,901	2
	無形固定資産計	7,513	1,109	377	450	8,245	5,467

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	行田工場	新建屋取得等	2,167百万円
機械及び装置	各工場	生産設備等	1,169百万円
工具、器具及び備品	各工場、開発技術	新機種対応金型、開発試験備品等	991百万円
建設仮勘定	開発技術	新型試験装置等	583百万円
ソフトウェア	各工場	新システム導入等	683百万円
その他	各工場	新システム設計費用等	426百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	行田工場	狭山工場売却	912百万円
機械及び装置	各工場	旧型機種対応設備等	1,033百万円
工具、器具及び備品	各工場	旧型機種対応金型等	1,048百万円
土地	全社	狭山工場売却	344百万円
建設仮勘定	行田工場	新建屋取得等	1,076百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	864	2,317	864	2,317
製品保証引当金	883	-	697	186
賞与引当金	1,791	1,771	1,791	1,771
役員賞与引当金	70	54	70	54
株式報酬引当金	-	173	-	173

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>					
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしています。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tstech.co.jp</p>					
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記録された2単元(200株)以上を保有している株主に対し、保有株式数及び継続保有年数に応じてポイントを付与し、オリジナルカタログギフトから当グループの事業所所在地にゆかりのある食品などと交換いただける株主優待を実施しています。 詳細は当社Webサイトをご覧ください。 https://www.tstech.co.jp/ir/stock/reduction.html</p>					
	1ポイント = おおむね1円相当		継続保有年数			
			1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
	保有株数	200株以上 600株未満	3,000pt	4,000pt	5,000pt	6,000pt
		600株以上 1,000株未満	7,000pt	9,000pt	11,000pt	13,000pt
1,000株以上 3,000株未満		14,000pt	17,000pt	20,000pt	23,000pt	
3,000株以上		24,000pt	28,000pt	32,000pt	36,000pt	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度による 自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書	2025年5月14日 関東財務局長に提出
有価証券届出書及び その添付書類	従業員向け株式交付信託による自己株式の処分	2025年5月14日 関東財務局長に提出
有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第79期) 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出
内部統制報告書	事業年度 (第79期) 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書	2025年6月20日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年7月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年8月5日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年9月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年10月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年11月6日 関東財務局長に提出
半期報告書及び確認書	第80期中 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2025年12月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2026年1月7日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2026年2月4日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	2026年2月27日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2026年3月4日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		2026年4月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	宮	晋	伍	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇	田	川	顯	悟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PT. TS TECH INDONESIAの有形固定資産及び無形資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性</p> <p>テイ・エス テック株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産102,600百万円及び無形資産11,526百万円が計上されている。連結財務諸表注記「2 連結財務諸表作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定 非金融資産（有形固定資産及び無形資産）の減損」に記載のとおり、このうち1,898百万円はインドネシアの連結子会社であるPT. TS TECH INDONESIA（以下「TSID」という。）が保有する有形固定資産及び無形資産の帳簿価額である。</p> <p>会社及びその連結子会社は、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として認識する。</p> <p>TSIDにおいて、客先の生産状況等により営業損益が2期連続でマイナスとなるなど営業損益が低下したことから、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損テストが実施された結果、処分コスト控除後の公正価値を用いた回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、TSIDは減損損失を認識していない。TSIDが保有する有形固定資産及び無形資産のうち、主要な有形固定資産に関する公正価値として、外部の専門家による鑑定評価額を使用している。鑑定評価においては、採用する評価手法、前提条件及び基礎データの選択に高度な専門知識が必要となるため、その選択が公正価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TSIDの有形固定資産及び無形資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TSIDの有形固定資産及び無形資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、TSIDの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 有形固定資産及び無形資産の減損損失計上の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 TSIDが利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 処分コスト控除後の公正価値について、見積りの基礎となる鑑定評価額の算定に用いられた評価手法、前提条件及び基礎データの適切性を評価した。 鑑定評価について、固定資産税評価額等の利用可能な外部データの推移分析を実施し、時点修正の要否を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイ・エス テック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイ・エス テック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宇田川 顕 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テイ・エス テック株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式43,828百万円及び関係会社出資金3,418百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り 市場価格のない関係会社株式・出資金の評価」に記載のとおり、当該株式及び出資金には、市場価格のない関係会社株式18,210百万円及び関係会社出資金3,418百万円が含まれており、その合計金額は総資産の約13%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式・出資金について、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式・出資金の貸借対照表計上額は多額であるため、これらの株式・出資金の実質価額が正確に算定されず、その著しい低下の有無が適切に判定されない場合には、当該株式・出資金に係る評価損の重要な計上誤りが生じる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式・出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の妥当性の検討 実質価額の算定の基礎となる関係会社の財務情報の信頼性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な関係会社の財務数値については、関係会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業結果の査閲を実施し、関係会社の監査人が入手した監査証拠の十分性及び適合性を評価した。 上記以外の関係会社の財務数値については、総括的な分析を実施した。 <p>関係会社株式・出資金の実質価額の算定の正確性を確かめるため、当該算定の基礎とされた関係会社の純資産額について各社の財務数値と突合した。また、当該実質価額と帳簿価額とを比較することにより、実質価額の著しい低下の有無が適切に判定されているか否かを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。